

平成23年度に係る業務の実績に関する報告書

平成24年6月27日

公立大学法人 岡山県立大学

目

1 法人の概要	
(1) 名称	P-1
(2) 所在地	
(3) 法人設立の年月日	
(4) 設立団体	
(5) 中期目標の期間	
(6) 目的及び業務	
(7) 資本金の額	
(8) 代表者の役職氏名	
(9) 役員及び教職員の数	
(10) 組織図	P-2
(11) 法人が設置運営する大学の概要	P-3
2 平成23年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	
(1) 総合的な評定	P-5
(2) 評価概要	P-5
(3) 対処すべき課題	P-9
3 中期計画の各項目ごとの実施状況	
II 大学の教育研究等の質の向上	
1 教育	
(1) 教育の成果	P-12
(2) 教育内容等	P-25
(3) 教育の実施体制等	P-36
2 学生への支援	
(1) 学習支援、生活支援、就職支援等	P-44
(2) 経済的支援	P-54
(3) 留学生に対する配慮	P-55
3 研究	
(1) 研究水準及び研究の成果等	P-57
(2) 研究実施体制等の整備	P-61
4 地域貢献、産学官連携、国際交流	
(1) 地域貢献	P-64
(2) 産学官連携の推進	P-74
(3) 国際交流	P-78
(4) 県内の大学間の連携・協力	P-82

次

III 業務運営の改善及び効率化	
1 運営体制の改善	P-84
2 教育研究組織の見直し	P-88
3 人事の適正化	P-90
4 事務等の効率化、合理化	P-94
IV 財務内容の改善	
1 自己収入の増加	P-96
2 資産の管理運用	P-102
3 経費の抑制	P-104
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	
1 評価の充実	P-106
2 情報公開の推進	P-107
VI その他業務運営に関する重要事項	
1 施設設備の整備	P-109
2 安全衛生管理	P-110
3 人権	P-110
VII 予算、収支計画及び資金計画	P-111
VIII 短期借入金の限度額	P-111
IX 剰余金の使途	P-111
X 重要な財産の譲渡等に関する計画	P-112
XI その他規則で定める事項	P-112
4 平成23年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表	P-113

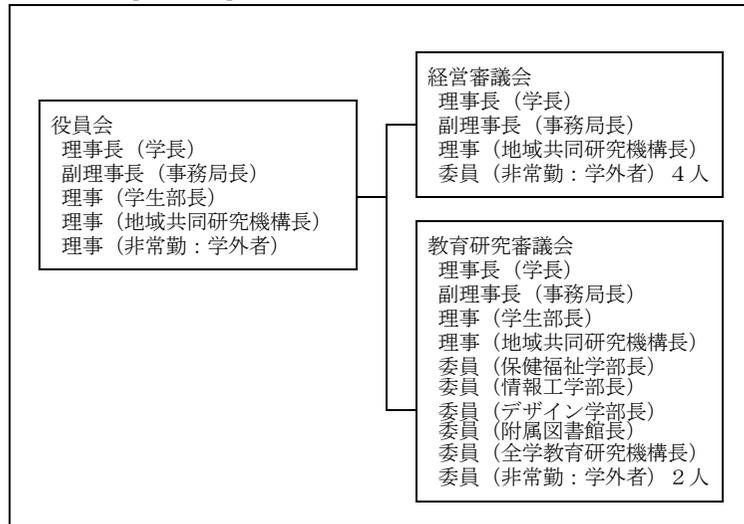
1 法人の概要

(平成23年5月1日現在)

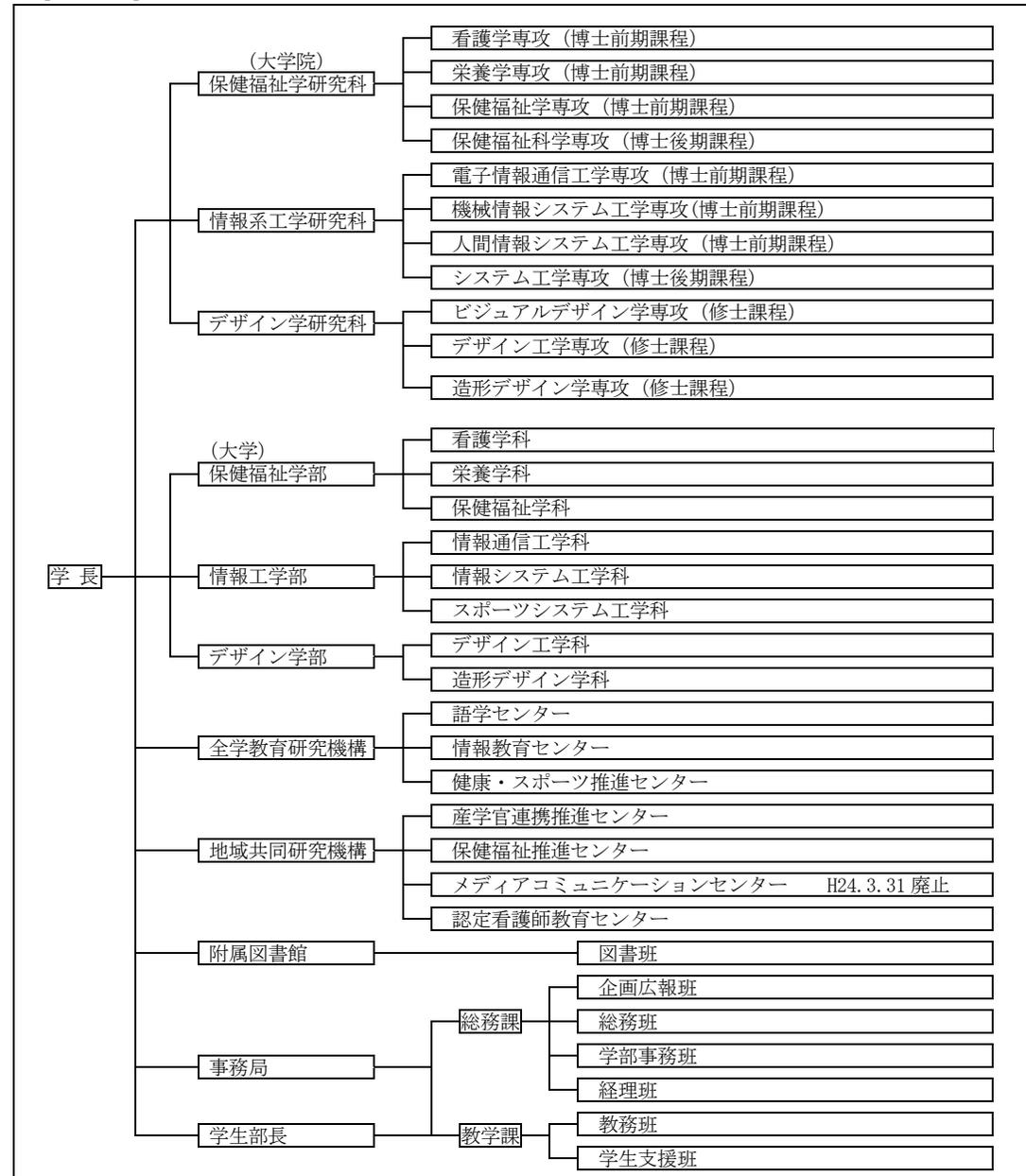
- (1) 名称
公立大学法人岡山県立大学
- (2) 所在地
岡山県総社市窪木111番地
- (3) 法人設立の年月日
平成19年4月1日
- (4) 設立団体
岡山県
- (5) 中期目標の期間
平成19年4月1日から平成25年3月31日
- (6) 目的及び業務
- ア 目的
公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。
この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。
- イ 業務
(ア)岡山県立大学を設置し、これを運営すること。
(イ)すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。
(ウ)民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。
(エ)地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
(オ)前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。
- (7) 資本金の額 120億 9,163万 2,943円
- (8) 代表者の役職氏名
理事長 三宮 信夫
- (9) 役員及び教職員の数
- ア 役員
- | | |
|------|----|
| 理事長 | 1人 |
| 副理事長 | 1人 |
| 理事 | 3人 |
| 監事 | 2人 |
| 役員計 | 7人 |
- イ 教職員
- | | |
|------|-------------------------------|
| 教員 | 165人 (特任教員含む専任教員数。ただし、学長を除く。) |
| 職員 | 37人 |
| 教職員計 | 202人 |

(10) 組織図

【法人部門】



【大学部門】



(11) 法人が設置運営する大学の概要

大学の名称	岡山県立大学				
大学本部の位置	岡山県総社市窪木111番地				
学長の氏名	三宮 信夫 (公立大学法人岡山県立大学理事長)				
学部等の名称	修業 年限	入学 定員	収容 定員	開設年度	備 考
保健福祉学部	年	人	人		
看護学科	4	40	160	平成5年4月	
栄養学科	4	40	160	平成5年4月	
保健福祉学科	4	60	240	平成5年4月	
情報工学部					
情報通信工学科	4	50	200	平成5年4月	
情報システム工学科	4	50	200	平成5年4月	
スポーツシステム工学科	4	40	160	平成18年4月	学科新設
デザイン学部					
デザイン工学科	4	40	160	平成18年4月	学科再編
造形デザイン学科	4	50	200	平成18年4月	〃
保健福祉学研究所 (博士前期課程)					
看護学専攻	2	7	14	平成9年4月	
栄養学専攻	2	6	12	平成9年4月	
保健福祉学専攻 (博士後期課程)	2	7	14	平成9年4月	
保健福祉科学専攻	3	5	15	平成15年4月	定員変更
情報系工学研究科 (博士前期課程)					
電子情報通信工学専攻	2	20	40	平成9年4月	
機械情報システム工学専攻	2	20	40	平成9年4月	
人間情報システム工学専攻 (博士後期課程)	2	12	24	平成22年4月	専攻新設
システム工学専攻	3	6	18	平成11年4月	
デザイン学研究科 (修士課程)					
デザイン工学専攻	2	7	14	平成22年4月	専攻再編
造形デザイン学専攻	2	9	18	平成22年4月	〃
附属施設等	附属図書館 全学教育研究機構 地域共同研究機構				
学生数	1,899人				
教員数	165人 (専任教員数。ただし、学長を除く。)				
職員数	37人				

【大学の沿革】

平成5年4月	岡山県立大学(保健福祉学部・情報工学部・デザイン学部)開学 岡山県立大学短期大学部開学
平成9年4月	大学院保健福祉学研究科, 情報系工学研究科(修士課程)開設
平成10年4月	大学院デザイン学研究科(修士課程)開設
平成11年4月	大学院情報系工学研究科(博士後期課程)開設
平成12年6月	共同研究機構設置
平成14年4月	保健福祉支援センター設置 メディアコミュニケーション支援センター設置
平成15年4月	大学院保健福祉学研究科(博士後期課程)開設
平成15年6月	サテライトキャンパス設置(～平成18年7月)
平成17年8月	全学教育研究機構設置
平成17年10月	地域共同研究機構設置
平成18年4月	情報工学部スポーツシステム工学科設置 デザイン学部の学科再編 ビジュアルデザイン学科・工芸工業デザイン学科 →デザイン工学科・造形デザイン学科
平成19年3月	岡山県立大学短期大学部閉学
平成19年4月	公立大学法人岡山県立大学設立 保健福祉学部保健福祉学科改組
平成22年4月	大学院情報系工学研究科の専攻(博士前期課程)設置 人間情報システム工学専攻設置 デザイン学研究科の専攻(修士課程)再編 ビジュアルデザイン学専攻・工芸工業デザイン学専攻 →デザイン工学専攻、造形デザイン学専攻
平成23年4月	認定看護師教育センター設置
平成24年3月	メディアコミュニケーション推進センター廃止

2 平成23年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評定

評 定 中期計画の進捗状況は優れて順調

法人化5年目の平成23年度は、第1期中期計画の総仕上げの年と位置づけ、理事長のリーダーシップのもと教職員一丸となり、これまでの課題の克服に取り組むとともに、次期中期計画に向けた準備を進めた年であった。

その結果、23年度の業務実績に対する自己評価は、最小項目の評価点の配分で見ると、「達成（4点）」、「概ね達成（3点）」、「やや未達成（2点）」の割合がそれぞれ21%（24項目）、76%（87項目）、3%（3項目）で、22年度に比べると、「やや未達成」がかなり減るとともに、「達成」が倍以上となった。

そして大項目の評価点で見ると、大項目Ⅱ「大学の教育研究等の質の向上」と大項目Ⅲ「業務運営の改善及び効率化」における評価がともに5年目にして初めて「優れて順調」になった。（大項目Ⅳ「財務内容の改善」、大項目Ⅴ「自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供」、大項目Ⅵ「その他業務運営に関する重要事項」は、前年度に引き続き「順調」と評価）

このような評価点を踏まえ、また全体の最小項目評価の平均値が3.2であることを考慮して、総合的な評定を「優れて順調」と判定した。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

大項目ごとの自己評価の詳細を見てみると、

大項目Ⅱ「大学の教育研究等の質の向上」では、「やや未達成」が前年度は8%（6項目）だったのが3%（2項目）と減り、「達成」が12%（9項目）から30%（21項目）へと増え、全体としてかなり改善された。「やや未達成」と評価した2項目は、件数が中期計画目標数値に達していない連携大学院〔最小項目 No28〕と、数が増えていない留学生の受入〔最小項目 No51〕に関してである。最終年度における向上努力が期待される。

大項目Ⅲ「業務運営の改善及び効率化」における「やや未達成」は、前年度は4%（1項目）だったのが23年度は無くなった。

大項目Ⅳ「財務内容の改善」では、「やや未達成」が前年度は31%（5項目）あったのが23年度は6%（1項目）とここでも改善された。「やや未達成」と評価した項目は、外部研究資金の獲得〔最小項目 No110〕に関してである。これも、最終年度における向上努力が期待される。

大項目Ⅴ「自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供」における「やや未達成」は、前年度は25%（1項目）だったのが23年度は無くなった。

大項目Ⅵ「その他業務運営に関する重要事項」は、前年度同様「やや未達成」は無く、すべて「概ね達成」であった。

イ 大項目ごとの状況

(ア) 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

評 定	中期計画の進捗状況は優れて順調
-----	-----------------

【教 育】

- ① 本学の教育目的は、「1. 法人の概要」で記載したとおり、「人間、社会、自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する。」ことにある。この目標を達成するために、各学部・研究科は次のような取組を行った。
- ・ 保健福祉学部では、教育活動の主な成果として、看護学科の看護師・保健師・助産師の各国家試験、栄養学科の管理栄養士の国家試験、保健福祉学科の社会福祉士の国家試験の合格率を中期計画の目標数値として設定している。今年度は、看護師及び助産師の合格率は目標値の100%を達成し、保健師の合格率は92.9%で初めて95%を下回ったが目標数値90%は上回っている。管理栄養士の合格率は97.6%で過去最高であった。社会福祉士の国家試験は全国の福祉系大学等216校中6位の合格率であり、目標値80%を超える81.8%を達成した。
 - ・ また、次期中期計画において保健師教育については大学院博士前期課程で行うこと、幼稚園教諭1種免許を取得できる課程を設けることを決定している。
 - ・ 情報工学部では、情報系科目について今年度から3学科共通の横断的教育プログラムを実施し、その効果を確認するためのデータ収集を開始した。
 - ・ デザイン学部では、平成22年度に採択された文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」の「『デザイナーの卵』孵化推進教育プログラム」を精力的に取り組んだ。
 - ・ 大学院研究科博士後期課程では、学生の高度な論文発表能力・コミュニケーション能力の醸成を目的にした学会や海外大学との合同セミナー等での研究発表を奨励した結果、実施件数が昨年度より増加している。
- ② 昨年度から検討している入学者受入方針と受験資格の整合性の改善策を各学部学科で実施し、栄養学科で推薦入試に一般教科の口頭試問を導入するなどの改善を行った。

- ③ 教育課程のうち、特に全学教育に関しては、全体を概観・統括し方向性を示す司令塔として全学教育研究機構運営委員会を設置し、全学教育のあり方を検討し、東アジアの食文化を深く理解するための「韓国食文化学」を平成24年度から開講することを決定した。
- また、英国国立バンガー大学の語学・文化研修に学生を参加させ、英会話力の向上、異文化理解の促進を図った。
- ④ 教育方法に関しては、教育前教育やオフィスアワー制度等を活用した少人数教育により、きめ細かな指導を行った。また、社会のグローバル化に対応するため次期中期計画開始時からの中級英語の全学必修化、入試成績順位と入学後の成績の相関分析、入試形態と入学後の成績に相関が見られた栄養学科における推薦入試に一般教科の口頭試問の導入、シラバスのWeb公開などが改善結果として挙げられる。
- ⑤ 成績評価に関しては、シラバスの内容を明確化するとともに、各学部学科において、個々の成績評価方法を点検し、必要な改善を行った。
- ⑥ 教職員の配置等では、今年度採用した教員17名はすべて公募によった。また、県の派遣職員が減少される中で事務局の円滑な組織運営を行うため、事務職のプロパー職員3名を採用した。
- ⑦ 教育環境の整備では、語学センター、情報教育センター、附属図書館の利便性の向上等に取り組んだ。また、デザイン学部では、文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」により、「ポートフォリオ連動型電子カルテシステム」を構築した。
- ⑧ 教育の質の改善では、今年度も評価委員会が中心となり、学生による授業評価アンケート、卒業時アンケート、及び教員による相互授業参観、全学FD研修会等に取り組んだ。その効果が授業評価アンケートの結果に現れており、回答率及び評価の平均点ともに改善が見られた。
- ⑨ 教員の個人評価については、これまでの試行から今年度は本格実施になり、個人評価調査書の提出は義務となったが、休職者を除く全ての教員から提出

された。

【学生への支援】

- ⑩ メンタル面の支援として、昨年度構築した修学継続をサポートするシステムを活用し、UPI 学生精神的健康調査結果等をカウンセラー間で情報共有し、より効果的な指導に努めた。また、各学部学科においても、独自の支援体制を設けて、学生のサポートに力を入れた。
- ⑪ 学生のキャリア形成支援として、大学及び各学部学科でインターンシップを積極的に推進した。今年度は、総社市へのインターンシップでは、参加学生が同市に政策提言を行うなど、その内容も深まった。
- ⑫ 学生の就職支援として、自己分析検査・就職模擬試験、就活バス運行を昨年度と同程度実施したほか、Web で就職情報を提供するシステムの構築や就職ガイダンスの実施回数の増加、相談・指導体制を充実させた。その結果、全学就職率は95.0%と、景気低迷による雇用情勢の中で大健闘した。特にデザイン学部の就職率が前年度の77.6%から93.1%へと上がっており、大学生の就業力育成支援事業（1～3年生対象）の効果が4年生にも波及したものと見られる。
- ⑬ 日本での生活に不慣れな外国人留学生に対しては各種支援を充実させているが、留学生数は増加していない。そこで、今後に向けて、教育研究活動委員会等で推進方策を協議し、その結果を第2期中期計画に組み入れることにした。

【研究】

- ⑭ 教員個人の研究者としての能力を高めるため、各学部学科とも、著書、論文、学会等の学外における研究成果の発表に力を入れ、その件数が増えた。
- ⑮ 連携大学院方式による研究活動として、倉敷中央病院の内科部長との糖尿病に関する共同研究が開始され、糖尿病に関する領域・研究プロジェクトの発展ならびに本学の糖尿病に関する研究拠点づくりに大きく貢献した。

【地域貢献】

- ⑯ メディアコミュニケーション推進センターは当初の目的を達成したものとして今年度末に廃止したうえで、地域共同研究機構の機能強化のため、福祉・健康まちづくり推進センターを次年度に設置する準備を行った。その活動目的を達成するために、同センターと協働する両備グループと包括協定を締結した。
- ⑰ 認定看護師教育センターにおいて、第1期生として25名を受け入れ、勉学と勤務の両立の困難さや個人的事情から1名退学、1名休学したものの、23名が今年度末に修了した。
- ⑱ 保健福祉推進センターでは、看護師等の専門職を対象にした研究会を開催するとともに、晴れの国鬼ノ城カレッジ、グラウンドゴルフ大会、一日保健福祉推進センターの開催（美咲町）などを実施し、地域の福祉向上に寄与した。

【産学官連携】

- ⑲ 産学官連携の推進として、教員が企業等を訪問し、研究内容の紹介や技術相談等を行うアクティブラボ（出前研究室）を積極的に行い、訪問企業数、訪問回数、参加教員数はいずれも前年度実績を上回った。
- ⑳ 産学官連携推進センターが行っている提案型共同研究活動については、教員のマンパワー不足とコーディネーターの交代、景気の先行き不安が影響して、実績件数（3件）が頭打ちとなった。一方、OPUフォーラムは、シンポジウムや「地域の食」販売を新たに実施し、研究紹介を充実させて来場者にPRした。本年度は、地域貢献を学内に再認識させることも目的にしていたので、学内参加者が例年に比し増加した。

【国際交流】

- ㉑ 国際交流協定については、新たに中国東北師範大学と締結し、締結大学数は中期計画目標件数の7件に達した。また、保健福祉学部、デザイン学部においては、海外の学部間交流協定校や協定候補校との国際交流も積極的に行われた。

【大学間連携】

- ② 大学間の連携・協力については、大学コンソーシアム岡山の「吉備創生カレッジ」への科目提供や、大学教育充実のための戦略大学連携支援プログラム「岡山オルガノンの構築」におけるライブ講義・VOD講義を配信した。

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評 定 中期計画の進捗状況は優れて順調

【運営体制の構築】

- ① 第2期中期目標・計画における各部局の構想を部局長会議で8回にわたり審議し、次期経営方針について全学的な共通認識が築かれた。
- ② 地域に開かれた大学づくりを推進するため、大学の情報をマスメディア等の各種広報媒体を通じて積極的に提供するとともに、ホームページをよりわかりやすくリニューアルし、併せて英語のページも設置した。
- ③ 評価制度の活用等による業務運営の改善については、「推薦入試に係る受験資格と入学生の受入方針の整合性の検討については、更なる努力が必要」という昨年度の県評価委員会の意見を受けて、入試委員会等において検討し、必要な見直しを行った。

【教育研究組織】

- ④ 新たに設置した「全学教育研究機構運営委員会」により、カテゴリー幹事会と教授会の連携強化を図った。

【人事の適正化】

- ⑤ 本年度より本格運用となった「教員の個人評価」は、その資料となる「個人評価調査書」を提出すべき全教員が提出して、円滑に実施された。
- ⑥ 教員採用に関しては、人事委員会で学長のリーダーシップのもとに、全学的視点及び中期計画の方針に沿って教育研究分野を検討し、公募で17名

(うち学内昇任4名)を採用し、適切な教員配置を行った。

【事務等の効率化・合理化】

- ⑦ 外部委託の活用として、各業務システムの開発・導入を専門業者への外部委託や情報系工学研究科の協力を得て実施した。

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

評 定 中期計画の進捗状況は順調

【自己収入の増加】

- ① 外部資金の獲得に向け、学長メッセージや教員と学長の懇談会、社会活動委員会における各教員へ科学研究費助成事業の申請・採択状況の報告等で更なる取組を促進したほか、科学研究費助成事業の未獲得教員を対象にした学長による個別指導や学部独自の取組を行った。その結果、各学部学科とも申請件数、新規申請率は前年度より上昇し、中期計画の目標数値に近づいた。一方、獲得件数は51件あり、初めて50件を上回った。
- ② 産学官連携の推進による外部研究資金の獲得については、受託研究は中期計画目標数値を達成したものの、景気の低迷等も影響し、共同研究、教育研究奨励寄附金において、獲得件数が前年を下回り、中期計画目標数値に達しなかった。なお、上記3種類の外部研究資金に属さない研究資金が5件獲得されている。

【資産の管理運用】

- ③ 大学施設の有効活用について、体育施設の地域への貸付は前年度を大幅に上回った。

【経費の抑制】

- ④ 費用の節減、事務の合理化に関して、各業務システムの開発・導入を専門業者への外部委託や情報系工学研究科の協力を得て実施した。
- ⑤ 部局長会議でエネルギー使用量の周知、原発事故の影響による電力不足

への懸念等で全学的に省エネルギーが徹底され、対前年比 96%のエネルギー使用量に抑えることができた。

(エ) 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する事項

評 定 中期計画の進捗状況は順調

【評価の充実】

- ① 教育研究業務の改善に資するため、評価委員会において各種取組を行い、定期的な点検・評価を行った。

【情報公開】

- ② 県民への説明責任を果たすため、特に入試情報、イベント情報等は、タイムリーかつ積極的にホームページ等で情報提供した。なお、ホームページについては、制作から3年以上が経過したことから、専門家の提案をもとに、受験生や地域の方々によりわかりやすいものとなるよう構成や内容を見直し、リニューアルした。その際、英語のページも設置するとともに、今後の管理をしやすいようにCMSを導入した。

(オ) その他業務運営に関する重要事項

評 定 中期計画の進捗状況は順調

【施設設備の整備】

- ① エネルギー関係の施設設備の更新ではエネルギー効率に配慮し、蛍光灯50本をLEDに交換した。

【安全衛生管理】

- ② 全学的な安全衛生管理体制の確立について、熱中症対策の周知や健康診断等の未受診者への受診勧奨等を行うとともに、AED講習会を開催し、多くの教職員にAEDの使い方を学ばせた。

(3) 対処すべき課題

先ず、第1期中期計画の終局に近づいた本年度において、初年度からの大学改革の変遷を振り返ってみよう。スタート時点の平成19年度には、十分慎重に法人化を立ち上げたように思う。それまでの公務員体質で何も悪くはないと考える多くの教員に、学長のリーダーシップによるトップマネジメントの強化という管理運営上の改革を浸透させるには、一定の時間が必要であった。初年度は最小評価項目の57%が評点2（年度計画やや未達成）であり、全体の評価も「中期計画の進捗は概ね順調」であった。

その後、年度を経るに伴い、法人化のメリットである自主的、自律的な管理運営のやり方に大学全体が慣れ、社会経済上の変化のスピードに対応するには、それまでの教授会での意思決定法に比べて、法人化による運営方針が効率性、迅速性及び適応性の点で優れていることが認識されるようになった。この点は、平成20年度以降全体の評価が「中期計画の進捗は順調」となり、また最小評価項目で評点2の割合が年度毎に順次27%、24%、10%と減少し、本年度には3%になったことから実証されている。

特に、平成20年度にはリーマンショックから発生した世界同時不況が始まり、その後もその影響は続いている。また、岡山県は平成20年6月「財政危機宣言」を行い、県議会においても県立大学の運営費交付金について議論があった。本学は、平成21年度から第1期中期計画終了時の平成24年度まで、運営費交付金の10%カットという厳しい県の措置を受け入れ、それにもかかわらず当初設定した中期計画をほぼ実現するように努めてきた。残り1年となるこの時期において、上に述べたこれまでの成果は本学教職員の5年間の努力の結果であると考えている。

次に、これまでの実績を踏まえ、第1期中期計画の残り1年及びその後の第2期中期計画において、対処すべき課題について述べる。

- ① 少子化、グローバル化及び価値観多様化の現代社会において、本学が強い状態を持続するには、本学を構成する教員自身が強く生き延びることが必要である。教員が強いというのは、各自の教育研究活動に自信をもっていることに他ならない。大学はそのため必要な方針や施策を定めているので、教員はそれに基づいて（それを利用して）自由な活動をすることができる。自由な活動とは、全く何の束縛もない自由を意味するものではない。

く、また大学の方針や施策が教員の自由を全く阻害するものでもないことは言うまでもない。

② 本学はこれまで、教育研究の基本理念に謳われているように、地域貢献を活動の柱としてきた。特に第1期中期計画では、この実現に向けた取組を重点的に進めてきた。このことは、第2期中期計画においても続けられることになるが、今後はさらに活動の場を拡げて、国際的に交流を深めることを目指すべきである。そのことによって、本学が獲得している地域貢献の実績を海外に情報発信し、成果物を送り出すことができよう。このことは、グローバル人材の育成とともに、本学が強く生き続けるために重要である。よって、第2期中期計画にはこの取組が盛り込まれるべきである。

③ 平成20年度より本学は、CC戦略（競争と協働の戦略）を大学の経営方針としてきたが、これまでの実績を見るとこの方針は成功しているように思う。①で述べた「強く生き延びる」ことを考えるとき、先ず競争があり、そこで競うことと一方で協働することを同時に扱えるような多様な人材が21世紀には求められる。したがって、この戦略は今後も重視されるべきである。

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」という基本理念のもと、高度な専門性と豊かな人間性を身に付けた人材を育成する。

(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>ア 学士教育</p> <p>(ア) 保健福祉学部においては、高度で多様な能力を有し、地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成する。</p> <p>(イ) 情報工学部においては、情報技術を活用して、人間を中心に据えた社会の形成に貢献できる技術者の育成を目指す。</p> <p>(ウ) デザイン学部においては、あらゆる人間生活の場で、文化面での質を向上させる多様で社会化志向の強いデザイナーを育成する。</p> <p>イ 大学院教育</p> <p>(ア) 保健福祉学研究科</p> <p>【博士前期課程】</p> <p>保健・医療・福祉分野において、社会の要請に応えうる新しい知識や理論を修得する教育研究を行い、優れた指導者、管理者、実践者等を育成する。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>人間の健康問題を生命・栄養・看護・福祉など多方面から科学的に解明するとともに、これら諸分野の学術的な拠点を構築し、保健と福祉に関する諸問題を解決できる高度な見識を備えた教育者、研究者を育成する。</p> <p>(イ) 情報系工学研究科</p> <p>【博士前期課程】</p> <p>情報工学とその関連分野である電子、通信、機械工学等の高度な知識と、柔軟な応用力をもつ技術者、研究者を育成する。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>専門分野の深化と統合に留まらず、これを未知の分野に応用し、新たな問題発掘とその解決に指導的な役割を果たせる教育者、研究者、技術者を育成する。</p> <p>(ウ) デザイン学研究科</p> <p>【修士課程】</p> <p>デザイン理論の深化によるデザイン学の確立を目指すとともに、多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術と総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置	1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
ア 現代社会の一員として生きる基礎能力を養う。	ア フレッシュマン特別講義を受講させ、本学の教育研究の基本理念及び本学で教育を受けるにあたっての指針を教示するとともに、各分野の専門家及び組織の管理運営の担当者から、現代社会で生きる心構えを学びとらせる。	—	—	—	
イ 専門性を修得させるとともに、専門を起点とする知識の拡がり把握させる。	イ 学部教育における専門科目間の連携に重点を置き、専門性の修得と専門を起点とする知識の拡がりにつながるような教育を目指す。	—	—	—	
ウ 創造力と統合力を修得させる。	ウ 創造力と統合力の修得を目指し、卒業研究に重点をおいた教育方法を検討する。	—	—	—	
エ コミュニケーション能力と継続学習能力を育成する。	エ 実験、演習及び実習の科目を中心に、コミュニケーション能力と継続学習能力の育成を目指す。	—	—	—	
(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
ア 学士教育 所属学科・コース毎に専門の学術を学ばせるとともに、全学教育科目との間で教育内容の連携を図りな	ア 学士教育		—	—	

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見									
	がら、様々な社会の要請に的確に対応できる人材を育成する。														
	(ア) 保健福祉学部	(ア) 保健福祉学部		—	—										
1	<p>① 看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヒューマンケアリングが実践できる能力を育成するための教育を充実する。 ・ 地域社会に貢献できる看護師・保健師・助産師を育成するための教育を充実する。 <p>○ 国家試験の合格率 (%)</p> <table border="0"> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>現状 97</td> <td>目標 100</td> </tr> <tr> <td>保健師国家試験</td> <td>現状 87</td> <td>目標 90</td> </tr> <tr> <td>助産師国家試験</td> <td>現状 90</td> <td>目標 100</td> </tr> </table>	看護師国家試験	現状 97	目標 100	保健師国家試験	現状 87	目標 90	助産師国家試験	現状 90	目標 100	<p>① 看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業時の看護実践能力の到達度調査を継続し、学内演習、臨地実習における学習方法を点検・改善する。 また、平成 22 年度の調査結果を考慮し、効果的に実施する。 ・ 22 年度の保健師・助産師・看護師養成所指定規則変更に伴うカリキュラムの見直しを行うとともに、これらの養成コースの将来的なあり方を検討する。 また看護師・保健師の統合カリキュラムの見直しも含め、学部レベルでの教育の展望とその限界、大学院レベルでの教育の展望とその問題点について整理する。 	<p>① 看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度までの調査結果に基づき、調査用紙を正確なデータが蓄積できるように改善したうえで、卒業時の看護実践能力の到達度調査を実施した。 また、学内演習や臨地実習における学習方法を検討し、卒業時の到達レベルの低い技術項目のレベルアップを図った。 ・ 平成 22 年の保健師助産師看護師法の改正、平成 23 年の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に基づき、平成 24 年度入学生から適用するカリキュラムを作成した。 看護師・助産師教育については学部 4 年間で、保健師教育については大学院博士前期課程で行うこととした。 ・ 平成23年度国家試験合格率 <ul style="list-style-type: none"> 看護師国家試験100% (100%) ※合格者数/受験者数=41/41人 (43/43人) 保健師国家試験92.9% (95.8%) ※合格者数/受験者数= 39/42人 (46/48人) 助産師国家試験100% (100%) ※合格者数/受験者数=4/4人 (4/4人) ※ () 内は、22 年度実績 	3 (3)		
看護師国家試験	現状 97	目標 100													
保健師国家試験	現状 87	目標 90													
助産師国家試験	現状 90	目標 100													
2	<p>② 栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライフサイエンスの理解を基本にして問題発見・解決能力を持つ管理栄養士を育成するための教 	<p>② 栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年次生に対して、学部教育に必要な化学と生物に関する 4 教科の受講を奨励し、受講の向上を 	<p>② 栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新入学生ガイダンスで、学部教育に必要な化学と生物に関する 4 教科を必修科目と同様にとらえて受講するよう新入生に促した。 	4 (4)		<p>【22 年度評価時の参考意見】</p> <p>国家試験対策として、模擬試験や卒論指導教員からの個別指導などの取組が行われ、管理栄</p>									

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>育を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 理論と実践の有機的な連携及び一体化を目指し、実践の場に則した教育の充実を図る。 <p>○ 国家試験の合格率(%) 管理栄養士国家試験 現状 89 目標 95</p>	<p>図る。</p> <p>また、平成 23 年度の履修状況等を踏まえ、4 教科の必修科目化も視野に入れて、履修モデルの再構築を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨地実習前に、現場指導者等による特別講義を組み込む。 国家試験対策として、模試の幹旋と教員による個別指導を行う。 また、模擬試験の対象について、希望があれば3年生からの実施を検討する。 	<p>その結果、「化学の世界」、「生物学の世界」、「基礎生物学」は全員(43名)が履修し、「基礎有機化学」の受講生も18名と例年より高かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨地実習前に、病院・学校・市町の管理栄養士を講師に招き、学生主体のシンポジウムを開いて相互の意見交換を行った。 国家試験対策として、業者模試11回/年を幹旋するとともに、4年生全員を対象とした校内模試を6月に実施し、自主学習の成果を卒論担当教員又は国家試験対策委員の教員がチェックした。 また、後期から始まる業者模試への3年生の参加を検討したが、臨地実習期間と重なったため、実施しなかった。 <p>平成 23 年度国家試験合格率 管理栄養士 97.6% (95.7%) ※合格者数/受験者数=41/42人(44/46人) ※()内は、22年度実績</p> <p>[評価時の観点] 管理栄養士の国家試験の合格率を上げる指導を充実させ、その結果として過去最高の結果を得た。(±0)</p>			<p>養士の合格率が95.7%と初めて目標を達成するなど成果が上がっており、評価できる。[NO.2]</p>
<p>3</p> <p>③ 保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援コース及び介護福祉コースを設置し、社会福祉学を基本にして少子高齢社会に対応できる専門職従事者の育成を目指す。 <p>○ 国家試験の合格率(%)</p>	<p>③ 保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習動機・意欲の向上のため、学外の研究会、研修会及びボランティア募集等の情報を積極的に提供し参加を奨励する。 国家試験対策として、学生の自主勉強会を支援するとともに、模 	<p>③保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外の研究会、研修会及びボランティア募集等の情報を積極的に提供し参加を奨励した。 学外の研究会・研修会の情報提供 24件(39件) ボランティアの情報提供 37件(25件) 学生の参加件数 36件(52件) 	<p>4 (3)</p>		<p>【22年度評価時の参考意見】 社会福祉士の合格率は、合格者数は前年度を上回っているものの、合格率では目標数値を下回っており、目標達成に向けて、更なる努力を期待する。[NO.3]</p>

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>社会福祉士国家試験 現状 65 目標 80</p>	<p>試の斡旋と教員による個別指導を行う。また、国家試験関連の図書を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> より学生が履修しやすく教育効果が高まるように、授業科目の一部見直しを行うとともに、授業科目間の系統的な連携について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士国家試験対策として、年2回の模試の斡旋と教員による個別指導を行った。また、学生の自主勉強会に、学内の3つの演習室を使わせた。さらに、次の通り国家試験関連の情報を充実させた。 <ul style="list-style-type: none"> 国家試験関連図書 36 冊購入 専用掲示板を設置 メーリングリストを活用した情報提供 国家試験対策に有用な文献の紹介 学外の模試や対策講座の情報提供 これらにより、4年生のほとんどが2つの模試の内1つを受験した。 なお、2つのライセンスを取得する予定の学生には、1年次生から計画的に国家試験勉強ができる体制づくりが必要である。 平成 23 年度国家試験合格率 社会福祉士 81.8% (78.6%) この合格率は、福祉系大学全国 216 校中 6 位。 ※合格者数/受験者数= 45/55 人(44/56 人) ※ () 内は、22 年度実績 平成 25 年度以降のカリキュラムについて、幼稚園教諭免許を取得するための科目を新設する案を作成した。また、それ以外の科目についても、科目の新設・廃止等を検討した。 <p>[評価時の観点] 社会福祉士国家試験の合格率を上げる指導を充実させ、その結果として全国第 6 位の成績を得た。(+ 1)</p>			

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
4	(イ) 情報工学部 科学技術の進展とグローバル化、地域・社会における産業・技術の動向などを踏まえ、環境変動に適切に対応できる技術者を育成するため、教育プログラムを整備充実させる。	(イ) 情報工学部 教育プログラムがより充実したものとなるよう、実施状況を常に点検する。	(イ) 情報工学部 情報系科目について今年度より横断的教育プログラムを実施し、3 学科共通講義を行った。また、その効果、特に実験・演習科目に与える効果を確認するためにデータの収集を開始した。	3 (3)		
5	(ウ) デザイン学部では、これからの時代と地域の課題に対応した新たな問題発見能力と、創造的な問題解決能力を有する有為な人材を育成するため、実技教育、少人数教育の充実など、教育体系や指導方法を整備充実させる。	(ウ) デザイン学部 ・ 平成 22 年度に採択された文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」を効果的に進める。 ・ 基礎課程に重点をおいたカリキュラム編成については、引き続き運営状況を見ながら改善・修正を実施する。	(ウ) デザイン学部 ・ 大学生の就業力育成支援事業の各取組について、事後の学生評価より概ね期待した効果が得られていることが確認できた。 「大学生の就業力育成支援事業」の取組内容は次の通り。 ・ 産学連携 S P U (6 件) 企業等学外連携先から有志学生が主体的にテーマを得、課題開発～企画提案に取り組む活動。 ※SPU=Small Project Unit ・ 産学連携セミナー(22 件) デザインの現場で活躍中の学外講師を招聘し、講義やワークショップを開催。 ・ キャリアガイダンス (ポートフォリオ連動型電子カルテ登録 156 件) 学生自身による成長確認・将来展望のために更新可能でモチベーションを高められるコミュニケーションツールとして「ポートフォリオ連動型電子カルテ」を構築。その活用プログラムとして、学生が教員を訪ね主体性をもって語るコミュニケーション活動	4 (4)		【22 年度評価時の参考意見】 文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に『デザイナーの卵』孵化推進教育プログラムとして申請し、採択を得るなど、企画提案力のあるデザイナーの育成を目指す取組は評価できる。 [NO.5]

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>「Walk to Talk!」を開始。学生向けの説明会を4回実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次開講の「フレッシュマンセミナー」等の大学教育への導入科目群の授業に、学外講師を招く等の見直しを実施した。また、学生による高評価を受けて、上述科目群に関わるカリキュラム及びシラバスの修正を決定した。 <p>[評価時の観点] 「大学生の就業力育成支援事業」を計画どおり進め、特にコミュニケーションツール「ポートフォリオ連動型電子カルテ」を構築し、有効に活用した。(±0)</p>			
<p>イ 大学院教育 学部教育との連携を図りつつ、専門分野において、学際領域の研究を行い、高度な知識と柔軟な応用力をもち指導的な役割を果たす技術者、研究者を育成する。 また、社会人・外国人留学生等に対する教育・研究の拡充を目指す。</p>	<p>イ 大学院教育</p>		—	—	
<p>(7) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】</p>	<p>(7) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】</p>		—	—	
<p>6 ① 看護学専攻 ・ 臨床に密着した研究方法の修得を目指す。 ・ 看護職のリカレント教育の充実を図る。</p>	<p>① 看護学専攻 ・ 論文作成及び説明能力の向上を目的に、講座ごとのゼミナール定期開催や研究に係る中間発表会を年3~4回開催する。 ・ 社会人学生が十分に研究に取り組めるよう、引き続き長期履修制度の活用や教育方法の充実を図</p>	<p>①看護学専攻 ・ 講座ごとのゼミナール定期開催や研究に係る中間発表会を年2回開催し、研究途上において指導教員以外から示唆を与えることができ、論文作成と説明能力の向上を図ることができた。 ・ 開講時間を土・日曜日や夜間開講とし、社会人学生が受講しやすい環境に配慮した。また、院生室の鍵・ロッカ</p>	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	る。	<p>一等を整備して夜間等に院生室を利用できるようにするとともに、利用状況調査に基づき統計ソフト（SPSS）を充実した。</p> <p>なお、平成 23 年度の社会人学生は 19 名（15 名）で、その内、長期履修制度適用者は 6 名（3 名）であった。</p>			
<p>7</p> <p>② 栄養学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度の能力が要求される栄養学分野に対応できる人材の育成を目指す。 	<p>② 栄養学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術交流協定校（中国四川大学、韓国ウソン大学校）との連携事業（合同セミナー等）において、学生に、英語による口頭発表を奨励し、研究発表能力の向上を図る。 また、修士論文の中間発表会を開催し、研究途上において指導教員以外から示唆を得る機会を設ける。 他分野との交流等による新しい栄養学分野の教育カリキュラムを開講する。 	<p>② 栄養学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> 8 月に韓国ウソン大学校で開催された第 7 回合同セミナーに、博士前期課程院生 8 名が参加し、内 5 名が英語によるポスター発表を行った。 11 月に修士論文の中間発表会を開催し、修士論文をまとめる途中の博士前期課程の院生 9 名に対し、異なる視点からの有益な指導が行われた。学生は、プレゼンテーションの機会を得ると同時に、自身の研究の位置づけが理解できた。 博士前期課程において平田敏彦名誉教授とのオムニバスでスポーツ栄養学を新規に開講し、スポーツ工学と栄養学が融合した研究領域について理解を深めることができた。 <p>今後、大学院教育のみでなく、学部教育においても「スポーツ栄養学」を開講することが望まれる。</p> <p>[評価時の観点]</p> <p>合同セミナーにおける大学院生の英語による研究発表により、国際交流の学生参加、グローバル人材育成の面で貢献した。</p> <p>(+ 1)</p>	4 (3)		
<p>8</p> <p>③ 保健福祉学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床や現場における諸問題を多 	<p>③ 保健福祉学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育指導において、高度で広範 	<p>③ 保健福祉学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> 8 月と 12 月の 2 回、修士論文中間 	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
面的な観点から探索し、問題解決能力を有する高度な専門職従事者の育成を目指す。	な知識の習得を目的に、学生が指導教員以外からアドバイスを受けることができるよう、機会を積極的に設ける。	発表会を開催し、院生が指導教員以外の教員からアドバイスを受けることにより、研究を深めた。 また、政策科学講座、社会福祉支援科学講座、保健福祉支援科学講座ごとに、指導教員以外の教員による指導を積極的に行い、研究を深めた。			
【博士後期課程】	【博士後期課程】		—	—	
9 ① 看護学領域 ・ 臨床が求める看護の知を創造できる人材の育成を目指す。 ・ 保健・医療の質の向上に貢献できる看護管理の専門家の育成を目指す。	① 看護学領域 学会等における院生の研究成果の発表を支援する。 ・ 大講座として、ゼミナールや分野を越えての研究論文の中間発表会を開催し、学生の研究発表能力の向上を図る。	①看護学領域(大講座) ・ 大講座として、ゼミナールや分野を越えての研究論文の中間発表会を年2回開催し、学生の研究発表能力の向上を図った。 院生の学会発表件数は次の通り。 論文 20件 国内学会 18件 (8件) 国際学会 2件 (1件) ※ () 内は22年度実績 [評価時の観点] 研究成果の発表の支援により、学会での発表件数が増えた。(+ 1)	4 (3)		
10 ② 分子栄養学領域及び応用栄養学領域 ・ 国際的な先端研究を遂行でき、栄養学分野において指導的立場に立つことのできる教育者、研究者の育成を目指す。	② 分子栄養学領域及び応用栄養学領域 ・ 院生による発表機会の支援として、韓国ウソン大学校と中国四川大学との間の合同研究セミナーへの参加及びBioactive Okayama 2011を開催する。 ・ 学外講師による特別講義を開講し、幅広い知識の修得を図る。	②分子栄養学領域(大講座)及び応用栄養学領域(大講座) ・ 韓国ウソン大学校で開催された第7回合同セミナーに、教員14名、博士後期課程院生2名が参加し、院生1名が口頭発表、他の1名がポスター発表をいずれも英語で行った。 なお、Bioactive Okayama 2011は、東日本大震災のため中止した。 ・ 学外講師による特別講義を次の通り	4 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>開講し、病態栄養学に繋がる基礎研究の最前線と国内外の研究所における研究の実際についての知識ならびに多くの情報を得ることができた。</p> <p>(特別講義の内容)</p> <p>H23. 8. 1 村上誠副参事 (財)東京都臨床医学総合研究所、脂質代謝プロジェクトリーダー)「メタリックシンドロームの新展開: ホスホリパーゼA₂による脂質環境制御」</p> <p>H23. 10. 17 Dmitry Gerashchenko, M. D., Ph. D. (Harvard Medical School, Assistant Professor) “What is needed to conduct successful biomedical research at a university?”</p> <p>H23. 11. 22 陳紅兵教授(南昌大学重点国家領域食品科学研究所)「食物アレルギーー牛乳アレルギーを中心にして」</p> <p>H23. 12. 9 清水誠教授 (東京大学大学院農学研究科) 「トクホについて」</p> <p>H23. 12. 14 海老原清教授 (愛媛大学農学部生物資源学科) 「非栄養素の栄養学」</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士前期及び後期課程院生の学会発表件数は次の通り。 <ul style="list-style-type: none"> 論文 4件 (1件) 国内学会 22件 (13件) 国際学会 23件 (9件) <p>※ () 内は22年度実績</p>			

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>11</p> <p>③ 保健福祉学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> 学際性・国際性・総合力を兼ね備え、保健福祉領域における学術の継承と発展を担う教育者、研究者の育成を目指す。 	<p>③ 保健福祉学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> 学会等における院生の研究成果の発表を支援する。 	<p>[評価時の観点]</p> <p>合同セミナーや特別講義により、国内外の研究に学生が直接接する機会を得て、その結果、研究発表件数が増加した。(+ 1)</p> <p>③保健福祉学領域 (大講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> 院生がより高度な論文を発表できるように、積極的に学会で口頭発表を行うように指導した。 学会発表によって、他大学の研究者から貴重なコメントをいただき、論文発表に対する院生の意欲が高まった。 院生の学会発表件数は次の通り。 <ul style="list-style-type: none"> 論文発表 8 件 (5 件) 口頭発表 6 件 (2 件) ※ () 内は 22 年度実績 <p>[評価時の観点]</p> <p>論文発表の指導の成果により発表件数が増加した。(+ 1)</p>	<p>4 (3)</p>		
<p>—</p> <p>(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】</p>	<p>(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】</p>		<p>—</p>	<p>—</p>	
<p>12</p> <p>技術者に求められる対応領域の多様化と高度化に適合できるように、学士課程との間で教育内容の連続性に留意しつつ、教育プログラムの展開を図る。</p>	<p>平成 22 年度に新設した人間情報システム工学専攻の学年進行が完成することから、学生の学習研究活動及び教育研究分野における教員の指導体制に重点を置き、教育プログラムの見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人間情報システム工学専攻の教育プログラムの見直しを行った。 人間情報システム工学専攻では定員を充足しておらず、当該専攻のアドミッションポリシーや教育・研究内容の明確化等の改善を図る必要がある。 院生が参加したプロジェクトは次の通り。 <ul style="list-style-type: none"> 「未利用温排熱から高温水蒸気を生成する吸着式蒸気回生シ 	<p>3 (3)</p>		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		ステムの研究開発」NEDO 省エネルギー革新技術開発事業 1件 「森と人が共生するSMART工場モデル実証」JST 科学技術総合推進事業 1件 「防災と自給自足を目指した臨海型スマートコミュニティ」(社)新エネルギー導入促進協議会 次世代エネルギー技術実証事業 1件 院生筆頭による学外発表件数は次の通り。 論文 4件 (3件) 国際会議 9件 (5件) 全国大会 56件 (41件) 中四国大会 59件 (101件) ()内は22年度実績			
—	【博士後期課程】	【博士後期課程】	—	—	
13	情報技術を多様な分野に展開できる人材育成を図るために、教育の内容・方法・実施体制等の見直しを行う。	これまでどおり各種プロジェクトに大学院生を参加させ、学術論文や国際会議等での研究成果発表等を奨励、支援する。	3 (3)		
—	(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】	(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】	—	—	

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>14 高度な能力を備えたデザイナーを育成するため、学部準じて研究科の機構改革を行うとともに、将来に向けての博士課程新設も研究する。</p>	<p>平成 22 年度に改組（新設）したデザイン工学専攻及び造形デザイン学専攻の学年進行が完成することから、教育プログラムの見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究科担当教員による研究指導と関連する科目（特別研究）の関係を明確にし、研究指導補助教員が特別研究を指導しやすくする内規を作り、その実施にあたった。その結果、研究指導補助教員が担当する特別研究の実績が 3 件あった。 <p>今後は特別研究の担当実績を有する研究指導補助教員を研究指導員とする資格認定審査を実施し、学生のテーマ選択の多様化に対応できる研究指導体制の拡充を図る必要がある。</p>	<p>3 (3)</p>		

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における入学者受入方針を明確化するとともに、それに対応した入学者選抜試験を実施する。</p> <p>イ 教育課程 学士課程では、全学教育科目と学部教育科目の間で教育内容の連携を図りながら、時代と社会の様々な要請に的確に対応できる能力を育成する。 大学院課程では、学士課程との連携を保ちながら専攻分野に関する広範な専門知識の研究指導を行い、高度な専門職に従事する人材、研究者を育成する。</p> <p>ウ 教育方法 学士課程では、専門教育への準備不足の対応としての高大接続教育、入学前教育及び全学教育を充実するなど、授業の理解度を深め、豊かな人間性を培う教育方法を工夫する。 大学院課程では、広い視野に立って、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する人材を養成する観点から、教育目的と修了生像を明確にした研究指導を行う。</p> <p>エ 成績評価 学生の学修効果を高めるため、成績評価基準の一層の明確化と厳格な成績評価に取り組む。</p>
------------------	---

	中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
—	(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
15	<p>ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における「どのような学生を求めるのか」を明記した入学者受入方針を明示することで、本学を志願する学生にわかりやすく情報提供する。 また、求める資質の入学者を適切に選抜するため、入学者選抜試験の見直し・改善を図る。</p>	<p>ア 入学者の修学状況やこれまでの入学者選抜試験の実施状況を点検し、必要に応じて改善を行う。</p>	<p>ア 改善内容は次の通り。 ・看護学科 前述の法及び規則の改正に基づき、平成24年度入学生から適用するカリキュラムの作成を行うとともに、入学者受入方針も検討した結果、現行を維持することとした。 ・栄養学科 学力を担保しないことにより、授業内容を理解できない学生が出やすくなる可能性がこれまでに示されているので、23年度より推薦入試に一般教科の口</p>	3 (2)		<p>【22年度評価時の参考意見】 入学者受入方針に沿って推薦入試に係る受験資格の見直しが行われているが、引き続き、入学者受入方針と受験資格の整合性の検討が必要であり、継続的な取組を期待する。 [NO. 15]</p>

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>頭試問を導入した。なお、その導入にあたって、本学を志願する学生への情報提供のために高校訪問を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉学科 本学科の志願者動向及び他の福祉系の公立大学のセンター試験利用科目をもとに、平成 25 年度以降のセンター試験利用科目を、従来の 5 教科 6 科目から 3 教科 3 科目に変更することとした。 ・情報工学部 高等学校における「数学」及び「物理」の基礎知識とその理解の必要性を提起するために、入学者受入方針に数学と理科に関する記述を追記した。 ・デザイン学部 入学者受入方針を一部改訂し、力点を置くべき科目や素養について具体的に示した。 <p>[評価時の観点] 各学部学科とも、入学者受入方針及び入学者選抜試験を改善した。その効果は、今後の結果により判断すべきである。(＋1)</p>			
<p>一 イ 教育課程</p>	<p>イ 教育課程</p>				
<p>16 (ア) 全学教育研究機構（全学教育の全学的な実施組織）が主体となって、全学教育の充実を図る。</p>	<p>(ア) 全学教育の問題点について、平成 22 年度に聴取した意見（課題）を集約するとともに、今後の全学教育研究機構のあり方等を検討する。</p>	<p>(ア) 本学の全学教育全体を概観・統括し方向性を示す司令塔として、10 月末に「全学教育研究機構運営委員会」（構成員 3 名、適宜開催）を設置し、全学教育のあり方を検討した。</p>	<p>3 (3)</p>		
<p>17 (イ) 学生の入学前における学習歴の多様化に伴い、高大接続教育を意図した教育課程の編成を行う。</p>	<p>(イ) 入学前の学習歴の多様化に対応できるように、授業科目の内容及び編成について点検・見直しを行</p>	<p>(イ) 授業科目の内容及び編成の点検・見直しを行ったのは次の通り。 ・看護学科</p>	<p>3 (3)</p>		

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		う。	<p>平成 24 年度入学生から適用するカリキュラムを作成した際に、入学前の学習歴の多様化に対応できるように、授業科目の内容及び編成を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉学科 1月に点検し、平成 25 年度入学生からの適用を目指し、24 年度に再度検討し必要な対応をとることにした。 ・情報工学部 3 学科とも、例年どおり 12 月と 2 月に点検・見直しを実施した。 			
18	(ウ) 全学教育科目と学部教育科目との間で教育内容の連携を図りながら、様々な時代的・社会的要請に的確に対応できる能力を育成するように、教育課程の再編成について検討する。	(ウ) 全学教育課程について、実施状況等を点検し、必要に応じてカリキュラムの見直しを行う。	<p>(ウ) 全学教育課程について点検・見直しを行ったのは、次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東アジアの食文化を深く理解し、国際的な視点にたつて物事を考えることができる学生を育成するため、平成 24 年度から「学部教育への準備」のカテゴリーに「韓国食文化学」を新たに設置することにした。授業は韓国ウソン大学校において集中で行われる。 ・ 人間力のあるバランスのとれた人材を社会に送り出すため、全学教育のカリキュラムで手薄な文系の科目の配置が今後の課題である。 <p>[評価時の観点] 新設科目「韓国食文化学」の韓国で集中授業を行う計画はグローバル人材育成に寄与する。(+ 1)</p>	4 (3)		
19	(エ) 英会話等実践的英語力の向上を目指す。また、東アジア圏の大学と交流を進めていることから、東ア	(エ) 外国の大学との語学文化研修へ学生の参加を勧誘し、語学力を高める。	(エ) 英国国立バンガー大学の語学・文化研修に 8 名の学生が参加し、英会話力を向上させた。	4 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>ジア圏の外国語教育にも重点を置く。</p>		<p>参加した学生は、文化の違いを認識できて他国のことを知ると共に、日本の独自性を発見できた。また、国際教養講座のスピーカーズコーナーに自ら参加するなど積極性が出てきた。</p> <p>[評価時の観点] 4年振りに海外の語学・文化研修が実施された。(＋1)</p>			
<p>— (オ) 社会の要請に配慮しながら教員免許取得のための教育課程の開設について検討する。</p>	<p>— ※ 教員免許取得のための教育課程については、平成19年度に栄養学科で開設済。 今後、社会や教育環境の変化に応じて、本学に必要性が生じた場合に対応する。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	
<p>— (カ) 大学院課程では、学士課程との連携を保ちながら、専攻分野の深化を図るとともに、幅広い領域に対する問題の提起と解決能力を養うため、教育課程の再編成について検討する。</p>	<p>— ※ 大学院における教育課程については、平成21年度に再編(新専攻設置)済</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	
<p>— ウ 教育方法</p>	<p>ウ 教育方法</p>		<p>—</p>	<p>—</p>	
<p>22 (ア) 全学教育では、価値の多様性の理解、学問の体系的や総合性の認識、課題探求に必要な基礎知識とその活用法の修得、実践的な情報処理能力と外国語基礎能力の修得、専門基礎知識の修得を重視して、授業科目を7つのカテゴリーに区分して、講義、演習、実技の授業形</p>	<p>(ア) 7つのカテゴリーにより進めてきた全学教育の成果を検証し、次期中期計画に向けて、その方向性を検討する。</p>	<p>(ア) 社会のグローバル化に対する各学部の英語力強化の要望に応えるため、次期中期計画開始時からの中級英語の全学必修化を検討した。</p>	<p>3 (3)</p>		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
態により、全学生に統一して実施する。					
23 (イ) 学生の入学前における学習歴の多様化に対応できるように、教育方法の見直しを行う。	(イ) 各学科では、入試成績順位と入学後の学科科目得点の相関表により、必要な科目について分析を行い、その結果に基づき改善策を提案する。	(イ) 分析結果は次の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科 学生の入学後の主要科目の成績について分析したが、推薦入試と一般入試による学生の入学後の成績に差は見られなかった。 ・栄養学科 入試形態別に、入学後のすべての必修学部教育講義科目の平均点を4ランクに分け、各ランクの人数を調べたところ、小論文と面接のみの推薦入試ではD評価（科目平均点が60点以下）の者の割合が10%と、他の入試形態（0-4%）と比べて悪かった。この結果から、学力を担保しない推薦入試は、授業内容を理解できない学生が出やすくなる可能性が示唆されたので、23年度より推薦入試に一般教科の口頭試問を導入した。その効果を検証することが今後の課題である。 ・保健福祉学科 学生の入学後の成績について分析したところ、推薦入試と一般入試による学生の入学後の成績に差は見られなかった。 ・情報工学部 3学科とも同じ統計的分析手法で、各入試区分毎に入学時と入学後の成績の関係を解析した。いずれの学科においても、成績順位に有意な関係は見られなかった。 ・デザイン工学科 入試対策委員会を設けて、入試形 	4 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>態別に入学後の成績関連などを調査した結果、関連が見られなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 造形デザイン学科 入試成績順位と入学後の学科科目得点には関連が見られなかった。 <p>[評価時の観点] 入試成績と入学後の学科科目成績の関連を、各学科とも入試区分毎に初めて調査した。その結果、栄養学科は推薦入試に改善を行い、他の学科では入試区分による入学後の成績に有意な差は見られないことがわかった。(＋1)</p>			
24 (ウ) 特別選抜合格者に対する入学前教育の充実について検討する。	(ウ) 入学前教育は、各学部学科の特色及びこれまでの実績を踏まえて実施する。 特に、大学教育への準備として、特別選抜合格者に必要な内容を入学前教育プログラムに反映する。	(ウ) 大学教育への準備として行った内容は次の通り。 <ul style="list-style-type: none"> 看護学科 基礎学力(英語)の充実と思考力の深化を図るために、英語の精読を2回行った。また、4年次生の卒業論文発表会への参加を促し、看護や研究に触れる機会を設けた。 栄養学科 生化学や栄養学、食品学といった基礎科目の理解を助けるため、高校学習レベルの化学を4回実施した。演習形式を取り入れるとともに、最終回には課題を出して自宅で学習させ、その添削を郵送で行った。 保健福祉学科 福祉専門職にとって不可欠な哲学や理念について教育するため、「大学での学び」に係る講義を行った。 また、東日本大震災に関するビデオ等をもとに発表を課すとともに、教員 	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>と入学生との懇談の機会を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報工学部 <p>推薦入試による入学予定者に対して、基礎科目である英語及び数学の入学前授業を実施した。第1回授業（12月実施）では入学までの学習の重要性を説明し、英語と数学のレポート課題を呈示した。第2回授業（2月実施）では、第1回で呈示した課題の理解度を確認した。</p> デザイン工学科 <p>特別入試合格者を対象に、英語による授業、レンドリングなど、大学教育と連動した入学前教育を実施した。</p> 造形デザイン学科 <p>「大学で学ぶこと」についてのオリエンテーション、自己PRの3分間プレゼンテーション、「チャールズ・イームズ」のDVDを見させてレポート課題を与え添削、小論文「私にとってのデザイン」の事前課題を実施した。</p> 			
25 (エ) 教員とのコミュニケーションにより、授業の理解度を深めるとともに、豊かな人間性を培うオフィスアワー制度などの少人数指導体制を充実する。	(エ) オフィスアワー制度等を活用し、教員と学生のコミュニケーションを深めるとともに、学生の授業習熟と人間性醸成に努める。	<p>(エ) オフィスアワー制度の教員に助教を加えるため、教育研究活動委員会が必要な要領改正を行った。</p> <p>オフィスアワー等、少人数教育の実績は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学科 <p>卒業研究に関する質問や助言、大学生活に関する悩みや進路等の相談、講義・演習などの疑問解決等のために、オフィスアワー制度が利用された。</p> <p>また、小グループ（4～7名）による学内演習と臨地実習を継続し、習</p> 	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>熟度に合わせた指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養学科 オリエンテーションの際に 1～3 年次生には 4 月中にアドバイザー教員を訪問するよう指導した。 1～2 年次生については、研修旅行においてアドバイザーミーティングを実施した。 ・保健福祉学科 少人数教育によって、入門ゼミ（1 年生）、基礎ゼミ（2 年生）、専門ゼミ（3 年生）、研究ゼミ（4 年生）を実施し、教員と学生のコミュニケーションを深めるとともに、きめ細やかな福祉教育を行った。 また、教員間で教育目的・目標の共有を行うとともに、今後のゼミナールのあり方について検討した。 ・情報工学部 3 学科ともオフィスアワーを設け、年間延 1084 名の学生の相談にのった。 ・デザイン学部 オフィスアワー制度と並行して実施される担任制度等の活用を図ることで、学生に対する様々なコミュニケーションの機会を準備し、学生の能動的で積極的な対応を促した。 また、「大学生の就業力育成支援事業」の一環として「Walk to Talk!」を実施し、教員と学生のコミュニケーションを促進した。 			
<p>一 (オ) 単位制度の実質化を図るため、履修登録できる年間の単位数の上限を学科ごとに設定する。</p>	<p>※ 年間に履修できる単位数（上限）については、平成 19 年度に設定済</p>	<p>—</p>	<p>— (3)</p>		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>○ 履修登録できる年間の単位数の設定 現状 7学科（1年次のみ） 目標 全学科（全学年）</p>					
<p>27 (カ) 学士課程におけるシラバスを毎年見直して充実を図るとともに、大学院課程における各授業科目のシラバスを作成する。</p>	<p>(カ) 平成23年度からシラバスのWeb公開を行う。シラバス作成に当たっては、教育の内容等を考慮し、点検・改善に努める。 また、22年度に検討したシラバスのWeb公開方法に基づき、システムの構築を行う。 大学院授業のシラバス作成は、平成19年度実施済。</p>	<p>(カ) 平成22年度に検討したシラバスのWeb公開方法に基づき、シラバス作成システムを構築し、平成24年4月からシラバスをWeb公開した。</p>	<p>3 (3)</p>		
<p>28 (キ) 教育研究の充実と社会のニーズを的確に把握するため、学外の公的試験研究機関や民間の研究所の施設・設備と人的資源を活用する連携大学院方式の推進等に取り組む。</p> <p>○ 連携大学院方式の協定書締結件数 H18年度 6件 目標(最終年度) 8件</p>	<p>(キ) 連携大学院方式の実績を点検し、その効果及び必要性を検証する。</p>	<p>(キ) 検証結果は、次の通り。 ・栄養学専攻 平成23年9月に保健福祉学研究所長ならびに栄養学専攻長が中国学園大学に赴き、これまでの連携大学院方式の実績について総括した。両大学院の教育の充実に大きく貢献したことを確認し、今後とも継続することの必要性を合意した。 学生のニーズに対応できるようにさらなる連携大学院教員枠の拡大が課題である。 ・情報系工学研究科 博士前期課程の学生2名が、岡山県工業技術センターの研修学生受入制度に応募し、同センター職員の助言を得ながら研究課題に取り組んだ。引き続き連携大学院のさらなる活用推進を図る。</p>	<p>2 (2)</p>		<p>【22年度評価時の参考意見】 連携大学院の実績を点検し、その効果及び必要性を検証されたい。 [NO.28]</p>

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		[評価時の観点] 前年度からの進展が見られない。(±0)			
29 (ク) 大学院の各研究科、専攻の学生への研究指導体制の見直しを、全学的視点で行う。	(ク) 長期履修制度の運用状況を点検し、指導方法や指導体制の改善に資する。	(ク) 平成 23 年度では、9 名 (4 名) の長期履修を許可し、適正な指導を行った。 保健福祉学研究科 8 名 (2 名) 情報系工学研究科 1 名 (2 名) デザイン学研究科 0 名 (0 名) ※ () 内は 22 年度実績	3 (3)		
— エ 成績評価	エ 成績評価		—	—	
30 (ア) シラバスに掲載する各授業科目の到達目標と成績評価の内容をいっそう明確にする。	(ア) シラバスの作成に当たっては、授業科目の到達目標と成績評価がより明確になるよう努める。	(ア) シラバスの作成に当たっては、個々の授業において授業科目の到達目標と成績評価がより明確になるよう努めた。	3 (3)		
31 (イ) 学内外の実習・演習を含めて達成度を明らかにし、厳格な成績評価、修了認定を行うとともに、成績評価分析を行う。	(イ) これまで、各学部学科において整備・改善を行ってきた個々の成績評価方法により評価を行うとともに、実施状況を常に点検し、より充実したものとする。 平成 23 年度に見直しを予定するものは、 ・情報工学部 現行の成績評価システムに係るこれまでの運用状況を点検し、見直しを行う。	(イ) 成績評価方法の実施状況は次の通り。 ・看護学科 年次の推移を明らかにする目的で、卒業時看護技術到達度を継続して調査した。 ・栄養学科 臨地実習報告会における現場指導者と教員による実習達成度の評価、及び公聴会（研究発表）の学生のプレゼンテーションにおける達成度の評価を今年度も実施した。 また、平成 22 年度入学生より導入した栄養教諭課程の学生の履修カルテによる自己評価も実施した。 ・保健福祉学科 社会福祉士の実習に関しては、従来の実習評価に加え、学生及び施	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		<p>設・機関の実習指導者が、自らの実習あるいは実習指導を振り返るための自己評価票を導入した。</p> <p>介護福祉士の実習の評価に関しては、評価の視点及び基準に関する内規を作成した。</p> <p>社会福祉士、介護福祉士、保育士の実習履修要件に関する規定を明確にし、より適切な基準で実習が行えるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報工学部 <p>設定した3学科横断的教育プログラムが実験・演習科目に与える効果を確認するためのデータ収集を開始した。</p> ・デザイン学部 <p>全国レベルの展覧会やコンペに応募して、デザイン工学科で13件、造形デザイン学科で12件の顕彰を受けた。特に学部連携事業として取り組んだ第6回「金の卵 学校選抜オールスターデザインショーケース」展では、全国学生作品49点中、当学の学生が5点の選考を得て、指導成果の検証が確認できた。</p> <p>こうした他大学、他学生との競合により、教員始め学生も自らの作品レベルを検証することで、更なるモチベーション向上に繋がった。</p> <p>また、大学生の就業力育成支援事業として実施している学外セミナーやSPU等において学生評価アンケートを実施し、就業力向上の評価分析を行った。</p> 			

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

ア	教職員の配置等	学生に質の高い教育を実施し、教育目標を効果的に達成するため、適切な教職員配置と専門性の向上に努める。
中期目標	イ 教育環境の整備	学生の学修効果を高めるため自習環境、附属図書館機能等の教育環境の整備・充実を図る。
	ウ 教育の質の改善	学生に質の高い教育を提供するため、授業内容、授業方法等の改善に資する研修、研究を組織的に行う。

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
— (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
— ア 教職員の配置等	ア 教職員の配置等		—	—	
32 (ア) 本学の教育目標に則して、新たな学問の展開や社会状況に対応できるように、適切な教員の配置に努める。	(ア) 人事委員会において、適正な教員配置に努める。	(ア) 人事委員会において、適正な教員配置に努めた。 教員選考規程に基づき教員選考（公募）を行った。 17名（13名） ※（ ）内は22年度実績	3 (3)		
33 (イ) 職員は、適材適所の人事方針により、在任期間の延長、経験者の配属を図るとともに、研修参加を促し、専門性の向上を図る。	(イ) 事務職員の適材適所配置及び専門性向上を目的に、職員の各種研修参加を奨励する。	(イ) 事務職員の各種研修参加を奨励した。 ・新規採用職員研修 ・公立大学職員セミナー ・公立大学法人会計セミナー	3 (3)		
34 (ウ) 大学業務全般に精通している専門職員の採用を検討する。	(ウ) 組織運営を円滑に進めるため、採用するポストの検討を行い、適切な人材の確保に努める。	(ウ) 事務組織の運営を円滑に進めるため、適切な人材の確保に努めた。 事務職員採用試験を実施し、3名採用した。（H22：2名） [評価時の観点]	4 (4)		【22年度評価時の参考意見】 大学事務経験者を、引き続き、プロパー職員として採用したことは評価する。今後とも、より適正な職員体制となるよう期待する。 [NO. 34]

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
			適切な人材確保は、事務組織の円滑な機能にとって不可欠（±0）			
—	イ 教育環境の整備	イ 教育環境の整備		—	—	
35	(ア) 語学センターでは、学内LANを利用した英語の自主学習ソフトの利用促進と、貸出し用教材の充実を図るなど、学生が使える英語を習得できるよう支援体制の一層の充実を図る。また、学内で定期的実施しているTOEICIPテストの広報に努める。	(ア) 語学センターでは、引き続きCALL教室の施設・設備のトラブル防止に努めるとともに、さらに貸出用教材の充実とその利用のための講座等を随時開催し、学生の語学学習を支援する。	(ア) 語学センターの環境整備は次の通り。 <教材の充実> ・英語の多読本を収集 ・TOEIC IPテストの問題集を購入 ・韓国語の教材・資料を収集 ・日本語検定に関する教材を収集 <講座の開催等> ・国際教養講座 11月5日(土)開催 第1部：スピーカーズコーナー 参加者数 40名(43名)、うち発表者 11名(10名) 第2部：講演会 参加者数 21名(28名) ・カルチャー・ランゲージ・テーブル 4回開催、参加人数 56名 ・ニューズレターの発行 10月・3月 <語学検定試験の受験者数> ・TOEIC受験者数 36名(54名) ・日本語検定試験団体受験者数 61名(30名) ※（ ）内は22年度実績	3 (3)		
36	(イ) 情報教育センターでは、学生の情報活用能力の向上を図るため、学生の自主学習や教員の教育活動の支援体制の充実を図る。 また、パーソナルコンピュータの活用面で語学センターと相互協力する等、両センターの運営効率化について検討する。	(イ) 情報教育センターでは、「情報システム運用・管理規程」に基づき、学内情報の管理及び学内ネットワークのトラブル防止に努める。 また、語学センターと協調の下、平成23年9月にリース契約が終了する情報処理演習室教育用計算機	(イ) 情報教育センターの環境整備は次の通り。 ・学内の複数のシステムのID、パスワードの統合に向けて、Ldapマネージャを導入。 ・平成22年度に導入したシステム機器のファームウェアを更新。 また、語学センターと協調の下、授業	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>システムの更新を行う。</p>	<p>時間外の演習室の開放日を増やすとともに、平成23年9月にリース契約が終了した情報処理演習室教育用計算機システムの更新を行った。</p> <p><具体的内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業時間外の演習室の開放 開放日数 142日(120日) 利用者数 延15,671名(13,073名) ※()内は22年度実績 ・利用者増加に備えPC4台を増設し、計110台を整備。 ・カード認証システム、復元・展開システムを導入。その結果、不注意によるPC内ソフトの変更防止や学生のPC利用が丁寧になった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室のやりくりにより後期から週5日の開放が可能となったが、年間を通じての開放日の増加と開放時間の延長が学生から要望されている。 			
<p>37 (ウ) 附属図書館では、開館時間の延長や土曜日開館を継続・充実して図書貸出数の増加を図るとともに、岡山県内の図書館間相互貸借システムへの参加、蔵書の充実等により利便性の向上に努める。</p> <p>○ 図書貸出冊数(年間) 現状(H18年度)23,000冊 目標(最終年度)25,000冊</p>	<p>(ウ) 附属図書館では、学術情報の充実と利便性の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学関連分野の文献検索データベース「メディカルオンライン」を導入する。 ・学術情報の利用指導に対応できる組織体制の構築を目指し、教職員の役割分担を明確化する。 ・図書館Webの改訂により、学術情報への適切なナビゲーションを図る。 	<p>(ウ) 附属図書館では、以下のとおり学術情報の充実と利便性の向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学関連分野の文献検索データベース「メディカルオンライン」を導入し、その「メディカルオンライン」から、月平均323件の文献ダウンロード実績があった。 ・図書館職員による図書館利用教育についてのガイダンスにより、学生の利用促進が図られた。 <p>岡山県看護協会からの依頼により、認定看護師教育課程履修生(本学24名、山陽学園25名)に対し文献検索・文献購読の指導を、また認定</p>	<p>3 (3)</p>		

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
			<p>看護管理者制度セカンドレベル教育として認定看護管理者(38名)に対し、情報検索・収集の指導を、指導担当教員を図書館職員が補助する形で行い、認定看護師の学術情報の利用技術の向上に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館Webについて、プルダウン方式への変更やクイックリンク集の作成により、学術情報の検索が容易になった。 図書貸し出し冊数(年間) 21,299冊(23,714冊) ※()内は22年度実績 			
38	(エ) デザイン学部では、時代に即応したメディア機器やネットワーク環境を整備する。	(エ) デザイン学部では、平成22年度に更新された学内ネットワークシステムの仕様環境を把握し、文部科学省「大学の就業力支援事業(22年度採択)」で計画する「ポートフォリオ連動型電子カルテ」システム構築や学部棟内の無線LAN運用を開始する。	<p>(エ) デザイン学部では、文部科学省「大学の就業力育成支援事業」で「ポートフォリオ連動型電子カルテ」システムを構築した。当システムと「Walk to Talk!」がスムーズな連携が図れるよう、学生ワークルールの機器整備等を行い、入力・閲覧の環境改善を行った。</p> <p>また、平成22年度に更新された学内ネットワークシステムの仕様を把握したところ、学生認証システムの問題が顕在化したため、当初計画していた無線LANの運用は見合わせた。</p> <p>この他に通常業務として、ウイルス感染PCの駆除や学外遠隔授業のサポート、学生アカウント情報の配付等を行い、学部ネットワークを正常に稼働させた。</p>	3 (3)		
—	ウ 教育の質の改善	ウ 教育の質の改善				
39-1	(ア) 本学の教育、研究、地域・社会貢献及び管理運営に関する評価等の	(ア) 「教育の質の改善」のための各種取組を支援するとともに、その	(ア) 評価委員会の各部会が中心となり、以下の各種取組を行い、評価委員会をほ	4 (4)		【22年度評価時の参考意見】 授業評価アンケートや相互

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>総括を行う評価委員会が、自己点検の企画と実施に当たる。</p>	<p>実施状況について、評価委員会が中心となり、常に点検を行う。</p>	<p>ば毎月開催してそれらの実施状況を点検した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価アンケート ・ 卒業時アンケート ・ 相互授業参観 ・ 授業改善事例の収集 ・ 全学FD研修会 ・ 外部研修会への参加 <p>[評価時の観点] 評価委員会の各部会の活動は、それぞれの使命を着実に果たし、下記(イ)～(オ)の成果を上げている。(±0)</p>			<p>授業参観の実施方法を見直し、教員の個人評価制度の確立やシラバスの改善を行うとともに、学期及び休業日の期間についても見直して、授業時間を確保する措置をとるなど改革への取組は評価できる。 [NO. 39-1]</p>
<p>39-2</p>	<p>— ※平成 23 年度計画なし。</p>	<p>—</p>	<p>— (3)</p>		
<p>40</p> <p>(イ) 評価委員会が中心となり、学生による授業評価を活用しながら教育内容及び授業方法の改善の取組を推進する。</p>	<p>(イ) 平成 22 年度に実施方法の見直しを行った授業評価アンケートの実務の効率化を図る。</p>	<p>(イ) 授業評価アンケートの結果は平成 23 年度も良好であった。 全学科目のアンケート項目に、所属学部等の情報を加えるなどして、学部間での特性の違いを調査することが、今後の検討課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H23 年度前期 実施科目 376 教科 (370 教科) 実施率 98.4% (96.6%) ※ 被評価延教科目数/授業評価対象延教科 共通 6 項目評価 4.06±0.42 (4.02±0.44) ※ 5 点満点の平均値±標準偏差 ・ H23 年度後期 実施科目 347 教科 (324 教科) 実施率 97.5% (93.9%) ※ 被評価延教科目数/授業評価対 	<p>4 (4)</p>		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		象延教科目数 共通6項目評価 4.07±0.42 (4.05±0.43) ※5点満点の平均値±標準偏差 ※()内は22年度実績 [評価時の観点] アンケート実施率及び評価結果の平均値、標準偏差とも前年度よりさらに改善している。(±0)			
41	(ウ) 学内教員相互の授業参観や新任教員に対する研修会等を行うFD (Faculty Development) 活動により、教員の教育技術水準の向上を目指す。	(ウ) 相互授業参観 平成22年度に集約した意見を参考に、授業参観の実施方法を改善した。 [改善点] ・各学科において、参加率向上のための取組を行う。 ・参観レポートに公開者のコメント欄を設け、参観者と公開者の双方向のコミュニケーションを図る。 ・期間を延長し、公開・参観の機会を拡大する。 (授業公開率) 保健福祉学部 98% (78%) 情報工学部 93% (90%) デザイン学部 92% (85%) (参加率) 保健福祉学部 43% (54%) 情報工学部 59% (71%) デザイン学部 64% (57%) 全学FD研修会 [第1回研修会] 日時：平成23年9月22日(木) 13:00～15:00	3 (3)		【22年度評価時の参考意見】 相互授業参観について、意見集約を行っているが、事業内容の見直し・検討を速やかに行うことを期待する。 [NO.41]

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		<p>会場：8201 講義室 講演：キャリアと就職についての地殻変動 講師：(株)クオリティ・オブ・ライフ代表取締役社長 原 正紀 氏 参加者：66名(40名) (総括) 今年度より、キャリア教育を教員研修プログラムに追加した。採用側の視点で現代の学生資質を学ぶと同時に、教員側からも学生のキャリア形成支援の必要性が確認できた。 [第2回研修会及び授業参観意見交換会] 日時：平成23年11月7日(月) 13:00～15:35 会場：学生会館2階喫茶 第1部 13:00～14:25 講演：最近の大学生気質とメンタルヘルス支援 講師：岡山大学保健管理センター教授 大西勝先生 参加者：62名(46名) 第2部 14:40～15:35 参加者：57名(46名) ※ () 内は22年度実績 (総括) メンタルヘルスの観点から、現代の学生資質を学ぶと同時に、教員側からも様々な障害に対する支援や指導の必要性が確認できた。 メンタルヘルスについては、障害を持つ学生へのより専門的な支援と同時に、教育の現場での対応などについて</p>			

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
42	(エ) 教員の個人評価は、教育・研究・社会貢献活動の適切な評価方法・評価基準を定めて実施する。	(エ) 平成 22 年度に策定した「教員の個人評価」の実施要項に基づき、適正な運用に努めるとともに、実施状況を点検し、今後の改善に資する。	て、研修を継続する必要性が高い。 (エ) 「教員の個人評価実施要項」に基づく教員の個人評価を本格実施し、平成 24 年 3 月の評価委員会で、実施状況を点検した。 評価結果として、A 判定 17 名、B 判定 128 名、C 判定 12 名であった。 なお、休職者を除いて全ての教員から個人評価調査書の提出があった。 [評価時の観点] 本学の教員の個人評価の目的（全学的な教育研究の活性化）が十分浸透し、適切に運用されている。（±0）	4 (4)		【22 年度評価時の参考意見】 これまでの教員の個人評価の実施基準を見直し、「教員の個人評価実施要項」を策定して、平成 23 年度から本格実施することは評価する。 教育・研究活動の活性化のため、適切に運用されることを期待する。 [NO. 42]
43	(オ) 教員の個人評価等を有機的かつ積極的に活用するとともに、評価結果を適切にフィードバックして、教員の教育についての取組を強化する。	(オ) 平成 22 年度に策定した「教員の個人評価」の実施要項に基づき、適正な運用を行うとともに、評価結果の効果的な活用を努める。	(オ) 平成 24 年 3 月の評価委員会で承認した「教員の個人評価の結果」を学内専用ホームページに公開するとともに、「教員の個人評価 学科・職位グループ別評価結果一覧」を各教員にフィードバックし、教員の教育研究活動の活性化を促した。 なお、A 判定となった教員への研究費支援、C 判定となった教員への改善のための学長との面談は、平成 24 年度に実施する。	3 (3)		【22 年度評価時の参考意見】 教員の個人評価結果をフィードバックし、教員の教育・研究活動の促進を図っていることは評価できる。 [NO. 43]
—	(カ) 教育年報を毎年発行し、本学の教育活動の成果を集約し、各種評価のための資料を提供するとともに、次年度に向けた教育の質の改善の指針を提示する。	— ※ 教育年報については、現行の編集方針（平成 22 年度に大幅見直し）に基づき継続的に発行する。	—	— (3)		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 学生への支援に関する目標

キャンパス・マネージャー（学生企画提言委員）の意見等を生かしながら、学生が有意義な大学生活を送れるよう学生の学習、生活、就職、経済面等に対する支援の充実を図る。

(1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標

中期目標	利用者である学生の視点に立って、学生の自主的な学習活動や課外活動を支援するほか、生活相談、健康管理、就職対策等に係る支援体制の充実を図る。
------	---

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置	2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置				
—	(1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標を達成するためとるべき措置				
45	ア 教員が学生のために訪問時間帯を設けて研究室に待機し、授業等の疑問点や個人的な悩みなどの相談を受けるオフィスアワー制度、学生毎にアドバイザー教員を決め進路や学業などの相談を受けるアドバイザー制度、心配ごとや悩みを専門のカウンセラーが聞く「ほっとルーム（学生相談室）」及び保健室の専門の職員が応じる健康管理体制などの充実を図り、自主学習及び生活・進路相談における指導体制を強化する。	ア オフィスアワー制度等を活用し、学生の自主学習支援や生活・進路上の問題解決に努める。 また、メンタル面等における支援が必要な学生の早期把握に努め、各学科の教員や学生相談室カウンセラー、非常勤精神科校医等との連携を図り、迅速かつ適切な対応に努める。	ア <オフィスアワー制度の活用例> ・看護学科 ※ II-1-(2)-ウ-(エ) [NO. 25] を参照。 ・栄養学科 定期的に開催される学科会議にて、支援を必要とする学生の状況（授業への出席、半期毎の単位取得状況）を全教員が把握し、アドバイザー制度のもとで、組織的支援を行うことにより、きめ細かな指導が可能となった。 個人面談は基本的にアドバイザーの教員が行うが、教務委員、学科長が同席することもあり、場合によっては、さらに保護者を含めた三者面談へと進めることにより、早期の問題解決に努力した。	4 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		<p>・保健福祉学科 オフィスアワー制度や学年担任制度を活用し、学生支援に努めた。 特に注意が必要な学生については、学生の希望も加味しながら窓口教員を決めることにより、きめ細かい対応が可能となった。 ただ、自ら問題を訴え出ない学生については、対応が後手に回ることがあった。</p> <p>・情報工学部 各教科での質問や学習方法の個別指導の仕組みとしてオフィスアワー制度を実施した。 また、各学年でアドバイザーグループを設け、学生生活や科目履修状況などにおける相談や個別指導を行った。</p> <p>・デザイン学部 支援が必要な学生への組織的な取組を行うために、学科の学生生活支援委員会が中心となって、学生の出席状況等の情報交換を行い、支援を必要とする学生の確認や情報交換等を敏速に行える体制づくりを開始した。</p> <p><メンタル面の支援> メンタル面等における支援が必要な学生の早期把握のため、4月の健康診断時にUPI学生精神的健康調査を実施するとともに、修学継続等をサポートするシステム（22年度構築）を利用し、UPI学生精神的健康調査結果の迅速な活用及びカウンセラー間の情報共有を図り、より効果的な指導を実施した。 また、学科ごとに新生を対象としたオリエンテーションを開催し、大学生活</p>			

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		<p>への早期適応及び学生間の連帯感、学生と教員の信頼関係の高揚を図った。</p> <p>各学科の具体的な取組は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科 メンタル面等の支援のために、（教員3～4名に対し、学生6～7名/学年の）ガイダンスグループ制度を利用しており、実習でのつまずきや欠席が目立つ学生においては、教員間で情報交換し、ガイダンス教員と科目担当教員を中心に、学生や家族等に対応した。また、新入生には、オリエンテーションキャンプで、このガイダンスグループ制度の周知を図るとともに、グループメンバーと教員の交流を図った。 ・栄養学科 メンタル面の支援が必要な学生の早期把握のために、学科会議の必須議題として「学生の状況」を取り上げ討議した。支援が必要な学生に対しては、アドバイザー教員を中心に学科長、相談室カウンセラーの同席の上、個人面談を行い、早期の問題解決を図った。 ・保健福祉学科 学年担任制を明確化するとともに、毎月の学科会議で学生の動向について討議し、問題の早期発見と教員間での問題意識の共有に努めた。さらには学生や保護者への個人面談を行った。学年担当教員が個人相談を行うとともに、学内カウンセラーを紹介することによって、若干の変化が見られる学生もいた。しかし、家族問題や経済的問題を抱えている学生など、学内だけでは対応できない事例も存在する。 			

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		<p>・情報工学部 情報通信工学科では、教員が気付いた学生の問題行動に関して文書化し、学科長、教務専門委員、学生生活専門委員、学生相談室で情報を共有した。</p> <p>情報システム工学科では、メンタルケアが必要と思われる学生に、「ほっとルーム（学生相談室）」での相談を勧めた。</p> <p>スポーツシステム工学科では、メンタルケアの必要がある学生に対し、一人の教員が対応するのではなく、教育研究分野を単位とする複数の教員によるアドバイザーグループで問題を共有して対応した。</p> <p>・デザイン学部 「要修学指導学生支援制度」を継続して実施した。</p> <p>なお、個々の事例について検討を行った結果、次のような取組の必要性が高いという結論に至った。</p> <p>メンタル面等において支援が必要な学生の早期把握と適切な対応。</p> <p>支援が必要な学生に対して、学科の学生生活支援委員やクラス担任、各コースの教員を中心とする組織的・継続的な対応とその周知。</p> <p>アフターケア（学内カウンセラーによる教員への指導・レクチャー）</p> <p>[評価時の観点] メンタル面の支援として、全学的にUPI学生精神的健康調査を実施し、迅速かつ効果的に対応を行うとともに、各学科ともきめ細かいサポートを実施した。（+1）</p>			

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>46 イ インターンシップによる学生のキャリア形成を支援するため、学内の「インターンシップ推進会議」の活動を充実する。また、「大学コンソーシアム岡山」におけるキャリア教育も活用する。</p>	<p>イ インターンシップの意義、重要性等について学生への周知を図るとともに、インターンシップへの参加を希望する学生の主体的な取組を支援する。</p> <p>また、学部学科が個別に行うインターンシップにおいて、新たに見直し・強化を図るものは次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉学科 課外実習機会の提供について、病院以外の施設にも対象を広げる。 ・デザイン学部 インターンシップへの参加を希望する学生に対して、学生の主体的な取り組みを支援するため、就職支援委員会を就業力支援委員会と改め、組織的な支援を実施する。また、「大学生の就業力育成支援事業」と協調を図る。 	<p>イ 年度当初にインターンシップ説明会を開催するなど、インターンシップの意義、重要性等について学生へ周知を図った。</p> <p>インターンシップ説明会 開催日：4月27日（水） 参加学生：45名</p> <p>NPO 法人 WIL のインターンシップ実績 参加学生 25名（25名）</p> <p>総社市インターンシップ実績 参加学生 23名（19名）</p> <p>※（ ）内は22年度実績</p> <p>総社市によるインターンシップでは、23名の参加学生が体験に基づき市の施策や行政に関する提言を行い、その発表内容により市より表彰を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部学科が個別に行うインターンシップにおいて、次の通り新たな見直し、強化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科 年度始めのガイダンス時に、インターンシップの説明を行い、病院等におけるインターンシップに7名が参加した。 ・保健福祉学科 病院等における課外実習の機会提供を行い、3名の学生が病院で課外実習を行った。 ・情報工学部 情報通信工学科：「インターンシップ」への受講を年度初めのオリエンテーション時に3年次生にアピールした結果、38名が受講登録した。（実際の参加者は10名） そのうち8名について、10月18 	<p>3 (3)</p>		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見														
		<p>日（金）に報告会を実施した。</p> <p>情報システム工学科：「インターンシップ」への受講登録は 33 名であったが、実際の参加者は 10 名であった。1 月 26 日に報告会を実施した。</p> <p>スポーツ工学科：約 20 名の学生がインターンシップに参加し、11 月に実習報告会を実施した。</p> <p>・デザイン学部</p> <p>実際の職場体験を踏まえて、キャリア意識の向上を図るため、各学科コース毎に独自のインターンシップ（企業実習）を企画し、実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1232 718 1590 941"> <thead> <tr> <th>コース名</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロダクトデザイン</td> <td>15 名</td> </tr> <tr> <td>建築デザイン</td> <td>3 名</td> </tr> <tr> <td>グラフィック+</td> <td>27 名</td> </tr> <tr> <td>IT コンテンツデザイン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>セラミックデザイン</td> <td>4 名</td> </tr> <tr> <td>テキスタイルデザイン</td> <td>3 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、総合的産学協同授業として、2・3 年を対象に出前型のインターンシップを実施した。 (8 月 3 日～9 月 19 日 (株)東海理化)</p>	コース名	参加人数	プロダクトデザイン	15 名	建築デザイン	3 名	グラフィック+	27 名	IT コンテンツデザイン		セラミックデザイン	4 名	テキスタイルデザイン	3 名			
コース名	参加人数																		
プロダクトデザイン	15 名																		
建築デザイン	3 名																		
グラフィック+	27 名																		
IT コンテンツデザイン																			
セラミックデザイン	4 名																		
テキスタイルデザイン	3 名																		
<p>47 ウ 県内企業の学内説明会の実施、就職資料室の県内企業コーナーでの情報提供などにより、県内就職を希望する学生が就職活動を効果的に展開できるよう充実を図る。</p> <p>○ 卒業生の就職率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="156 1340 403 1404"> <tbody> <tr> <td>現状</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>目標(最終年度)</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table>	現状	93	目標(最終年度)	97	<p>ウ 就職支援専門委員会において、雇用情勢や学生のニーズを踏まえ、就職活動の効果的な支援について検討し、対策を講じる。</p> <p>・ 学生のニーズにあった各種就職ガイダンスやセミナーをその時期に合わせて開催するとともに、自己分析検査や就職模擬試験、大都市部での合同企業説明会への</p>	<p>ウ 就職支援専門委員会において、学生がより効率的・効果的に就職情報を収集・活用できるよう、Web 上で就職情報を提供するシステムを学生の意見も踏まえて検討し、導入した。</p> <p>・ 学生のニーズに合わせて、外部講師による面接講座を新たに行うなど、各種ガイダンスを開催するとともに、自己分析検査、就職模擬試験を実施した。また、</p>	<p>4 (3)</p>		<p>【22年度評価時の参考意見】</p> <p>景気の低迷による雇用情勢の悪化の中、学部生の就職率は 90.4% とほぼ前年度並を維持していることは評価できる。</p> <p>今後とも学生が就職活動を効果的に実施できるよう、迅速かつ適切な対応を望む。</p> <p>[NO. 47]</p>										
現状	93																		
目標(最終年度)	97																		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>※ 就職率＝就職者数／就職希望者数</p>	<p>就活バスの運行を行うなど、学生の主体的な就職活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 求人情報等の就職情報を学生が効率的に収集、活用できるよう、Web 等による情報提供の充実を図る。 相談が集中する時期（12～3月）における就職相談員の相談日を、週2日から3日とし、指導体制を強化する。 <p>各学部・研究科では、就職支援セミナー、卒業生を招いた就職ガイダンス及びワークショップ等、個々の特色に応じた支援活動を行うとともに、その実施内容を点検する。</p> <p>平成23年度に新たに見直し・強化を行う業務は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉学科 就職情報メーリングリストの運用を強化し、より効果的なものとする。 デザイン学部 22年度に採択された文部科学省支援プログラム「大学生の就業力育成支援事業」と連携を図りつつ、これまでに取り組んできた「ポートフォリオ展」や卒業生・外部講師を招いた「就活トークショー」を充実する。 岡山市街地において、サテライ 	<p>大阪で行われる大規模な合同企業説明会へ就活バスを運行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職ガイダンス実施回数 10回（9回） 自己分析検査・就職模擬試験等 自己分析検査 2回（2回） 就職模擬試験 3回（3回） 自己分析検査については、検査結果の解説講座も実施 就活バス運行 運行回数 1回2台（2回各1台） ※（ ）内は22年度実績 求人情報等就職情報のWeb上での提供を開始するとともに、ホームページの就職関係ページを増設し、情報提供の充実を図った。 新たにおかやま若者就職支援センターの相談員に出張相談（週1日）を依頼し、就職相談員による相談日を週2日から週3日（夏季休暇中は2日）とし、模擬試験やエントリーシートの書き方等の個別指導を行うなど相談・指導体制の強化・充実を図った。 相談件数 延528件（延526件） <p>各学部・研究科では、就職支援セミナー、卒業生を招いた就職ガイダンス及びワークショップ等、個々の特色に応じた支援活動を行うとともに、その実施内容を点検した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学科 卒業生を招いた就職ガイダンスの見直しを行い、対象を4年生だけでなく、3年生にも拡大して開催した。ま 			

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
	<p>トギャラリーを学生が主体的に運営し、地域へのアピール活動を行う。</p>	<p>た、卒業生とのフリートークの時間を設けるなど、新たな試みを実施して、学生の就職支援を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養学科 <p>全学年を対象に卒業生を招いた就職支援セミナーを開催するとともに、新たに、公務員への採用が内定した4年生と低学年生との懇談の場を設け、就職試験対策について指導した。</p> ・保健福祉学科 <p>就職情報メーリングリストの運用を強化し、就職情報を学生にスピーディーに伝えた。</p> <p>特に公務員志望の学生に対しては、卒業生の動向等を加味しながら本学科の学生に適した公務員の種類や試験対策について指導した。</p> ・情報工学部 <p>平成24年度卒業・修了予定者を対象として、2月に情報工学部合同企業説明会を実施し、参加企業集はSEO関係23社、その他14社、計37社(35社)、参加学生数は60名であった。</p> <p>学生の職業・キャリア意識を向上させるため、学部授業の一環としてインターンシップを実施した。各学科の参加学生数は以下の通り。</p> <p>情報通信学科 9名 情報システム工学科 10名 スポーツシステム工学科 19名</p> ・デザイン学部 <p>学生のキャリア意識向上(大学生の就業力育成支援事業)と就職活動への</p> 			

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見																		
		<p>支援を目的に以下の事業を実施した。</p> <p>また、岡山市街地に設けているサテライトギャラリーを学生が主体的に運営し、地域へのPR活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別講演会 <ul style="list-style-type: none"> 開催日：2月18日(土) テーマ：「グローバル企業が求める人材」 講師：鏑田重彦氏 (LVMH モエヘネシー ルイビトジャパン(株)) ・シンポジウム「女子の力」 <ul style="list-style-type: none"> 開催日：10月22日(土) 内容：3名の女性パネラー ・ポートフォリオセミナーⅠ・Ⅱ <ul style="list-style-type: none"> 開催日：7月19日～22日 10月20日～25日 ・ポートフォリオ展 <ul style="list-style-type: none"> 開催時期：7月、10月 ・「ポートフォリオ連動型電子カルテ」システムの構築 ・「ミーティングフロア nest」の整備 ・「Walk to Talk!」の実施 <p>・平成23年度卒業生の就職率は、次の通り。</p> <p>(学部生の就職率)</p> <table border="0"> <tr><td>保健福祉</td><td>98.4%</td><td>(95.0%)</td></tr> <tr><td>情報工学</td><td>91.8%</td><td>(93.3%)</td></tr> <tr><td>デザイン</td><td>93.1%</td><td>(77.6%)</td></tr> <tr><td>学部全体</td><td>95.0%</td><td>(90.4%)</td></tr> </table> <p>(院生の就職率)</p> <table border="0"> <tr><td>保健福祉</td><td>90.0%</td><td>(66.7%)</td></tr> <tr><td>情報工学</td><td>96.8%</td><td>(90.5%)</td></tr> </table>	保健福祉	98.4%	(95.0%)	情報工学	91.8%	(93.3%)	デザイン	93.1%	(77.6%)	学部全体	95.0%	(90.4%)	保健福祉	90.0%	(66.7%)	情報工学	96.8%	(90.5%)			
保健福祉	98.4%	(95.0%)																					
情報工学	91.8%	(93.3%)																					
デザイン	93.1%	(77.6%)																					
学部全体	95.0%	(90.4%)																					
保健福祉	90.0%	(66.7%)																					
情報工学	96.8%	(90.5%)																					

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		デザイン 77.8% (100%) 院全体 93.9% (90.3%) ※ () 内は22年度実績 [評価時の観点] 全学的及び学部学科別の対応が効果を 上げ、厳しい社会状況にかかわらず、前年 度より就職率が向上した。(＋1)			
48 エ 学生が単なる就職活動に止まら ず、幅広い人間形成や職業観などを 身につけるように、教員はカリキュ ラム全体を通じてキャリア形成支 援に努める。	エ 幅広い人間形成や職業観などを 身につけることを目的に、これまで どおりフレッシュマンセミナーや 全学講義等において、コミュニケー ション及びキャリア教育をテーマ とした講義を企画する。	エ フレッシュマン特別講義の1コマに 「全学講義」を取り入れ、次の講義を行 った。 講 師：東京大学 玄田有史 教授 題 目：希望のチカラ 実施日：平成23年5月27日(金) デザイン学部では、就業力育成支援 事業を軸にカリキュラム以外に学外 講師による講演等の取組も実施した。	3 (3)		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 学生への支援に関する目標
 (2) 経済的支援に関する目標

中期 目標	学資が十分でない学生に対して、学業に専念できるよう経済的な支援の充実を図る。
----------	--

	中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
—	(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
49	学資等が十分でなく就学が困難な学生については、授業料減免制度の活用、各種奨学金の斡旋などにより支援する。	授業料減免及び各種奨学金制度について、説明会の開催やホームページ等への掲載により周知を図り、制度の活用、斡旋による経済的支援を行う。	授業料減免及び各種奨学金制度について周知するとともに、授業料の減免及び奨学金の斡旋等による経済的支援を次の通り行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業料の減免 減免実績 延 155 人(延 162 人) ・ 日本学生支援機構奨学金 定期採用者数 102 人(113 人) 応募者数 120 人(116 人) ※ () 内は 22 年度実績 	3 (3)		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 学生への支援に関する目標
 (3) 留学生に対する配慮に関する目標

中期目標	国際社会に開かれた大学として、外国人留学生の受入を進めるほか、各種支援の充実に努める。
------	---

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	(3) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
50	ア 外国人留学生に対しては、奨学金制度の調査・情報提供、自転車の無償貸与や在留許可更新手続きなどの支援、少人数の学生を教員が担任し、学習面等について指導助言を行うチューター制度などによる支援の充実にを図る。	ア 日本での生活に不慣れな留学生に対し、これまでどおり、学習や生活面での支援を行う。 平成22年度に設置したホームページの留学生向けコーナーは、定期的に点検・改善を図り、より効果的なものとする。 また、附属図書館では、留学生の日本語修得を支援するため、関連図書を整備を図る。	ア 学内掲示板やホームページの留学生向けコーナー等を通じて、奨学金や授業料減免制度、外国人留学生向けの就職説明会等の各種情報提供を行った。 なお、奨学金については各種制度の周知を図るとともに、留学生の状況を考慮して選考・推薦を行った。 奨学金支給実績 受給者数3人(9人)、 留学生数7人(12人) ※研究生は含まない。 ※()内は22年度実績 また、附属図書館では、留学生の日本語修得を支援するため、関連図書15冊を購入した。	3 (3)		
51	イ 保健福祉学部においては、留学生の積極的な受入(編入学を含む。)体制を構築する。	イ これまでの留学生受入について、教育研究での効果等を点検するとともに、全学的に、今後の交流における課題・方針を検討する。	イ 平成23年度における留学生は、大学院生7名(8名)、学部学生0名(4名)であった。※()内は22年度実績 今後に向けて、教育研究活動委員会及び国際交流実施専門委員会において全学的な推進方策を協議した。得られ	2 (2)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		<p>た方策は、第2期中期計画に組み入れられることとした。</p> <p>[評価時の観点] 従来以上に積極的な国際交流事業を行うことにより、留学生が増加することを第2期中期計画に掲げる。(±0)</p>			

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目標	ア 教員自らの研究水準を高め、研究成果を国内的及び国際的に広く発信する。 イ 地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、県民福祉の増進、文化の向上、産業の発展、地域振興等に寄与する調査研究活動に取り組む。
----------	---

	中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
—	3 研究に関する目標を達成するため とるべき措置	3 研究に関する目標を達成するため とるべき措置		—	—	
—	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する 目標を達成するためとるべき措 置	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する 目標を達成するためとるべき措 置		—	—	
52	ア 研究者としての教員の水準向上 教員が、学部学生や大学院生の教 育及び研究指導を行うには、研究者 として十分な能力を備えることが前 提であるので、各々の専門分野にお ける国内及び海外の場で研究成果を 積極的に発表する。その成果をもと に、学内での競争原理を効果的に適 用して教員のレベル向上を図る。	ア 教員個人の研究者としての能力 を高めるために、学外において研究 成果を積極的に発表する。 平成23年度の各学部学科の目標 は次のとおり。 ・看護学科 専門分野の学会発表と学術論 文の総件数について、22年度実 績の維持を目指す。 ・栄養学科 学術論文の発表総件数につい て、年間50件以上を目指す。 ・保健福祉学科 専門分野または教育内容に適 合した研究業績（紀要を除く）	ア 教員個人の研究者としての能力を高 めるために、学外において研究成果を 積極的に発表した。 ・看護学科 学術論文 33件 (36件) 専門分野での学会発表 85件 (58件) ・栄養学科 著書 10件 (14件) 論文 42件 (35件) 国際学会 75件 (47件) 国内会議 125件 (118件) ・保健福祉学科 著書 6件 (4件) 論文 32件 (25件) 作品 4件 (4件) ・情報工学部 著書 6件 (6件) 論文 8件 (38件)	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>の発表件数について、30件（教員27名）以上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報工学部 <ul style="list-style-type: none"> 専門分野での学術論文の発表件数について40件、また、国際会議論文の発表件数について22年度実績の維持を目指す。 デザイン学部 <ul style="list-style-type: none"> 専門分野または研究内容に応じて、学術論文投稿、学術講演、作品展及び公募展応募の発表件数総数について、22年度件数以上を目指す。 	<p>国際会議発表 51件（51件） 国内会議発表 203件（232件）</p> <ul style="list-style-type: none"> デザイン学部 <ul style="list-style-type: none"> 学術論文投稿 32件（23件） 学術講演 24件（7件） 作品展 57件（56件） 公募展応募 22件（12件） 学会等会議での口頭発表 28件（67件） <p>※（ ）内は22年度実績</p> <p>上記の目標設定したもの以外で研究水準を示す参考数値として、製品の依頼制作物の実用化件数 62件</p> <p>また、研究実績を含む教員紹介を充実するため、学部ホームページを平成23年度末に刷新した。</p>			
<p>イ 大学として重点的に取り組む課題</p> <p>前記アに述べた研究者個人の研究活動とともに、学部横断的な共同研究を行う研究体制を組織する。それらにより、県民福祉の増進、文化の向上、産業の発展、地域振興等の課題及び県政の重要課題に関わる調査研究に重点的に取り組む。</p>	<p>—</p> <p>※ 大学として重点的に取り組む課題（学部横断的な研究体制の整備）平成19年度に設置した「領域・研究プロジェクト」は、学内でも十分に周知され、また、継続的な点検・見直しが行われる等の活性化が図られており、本学の学部横断的研究組織として定着した。</p>	<p>—</p> <p>平成23年度の領域・研究プロジェクトは、Ⅱ-3-(2)-イ [No. 58]を参照された。</p>	<p>— (3)</p>		<p>【22年度評価時の参考意見】 「領域・研究プロジェクト」を3領域に集約再編して12のプロジェクトに取り組みされており、今後も重点課題として、積極的な取り組みを期待する。 [No. 53]</p>
<p>ウ 研究総覧の作成</p> <p>全学の教員の研究成果を集約した研究総覧を作成し、教員相互の情報交換及び評価に向けて役立つとともに、学外への情報発信とする。ただし、本学には多様な研究分野が含まれているので、その評価</p>	<p>—</p> <p>※ 研究総覧の作成 現行の編集方針（平成21年度に大幅見直し）に基づき継続的に発行する。</p>	<p>—</p> <p>編集内容は従来と同じであるが、平成23年7月の評価委員会で、次号の教育研究者総覧から冊子ではなく Web 上で作成・公開することになった。そこで、情報系工学研究科の協力のもと、教育研究</p>	<p>— (3)</p>		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
は全学一律に行うのではなく、類似の研究分野の教員間に刺激を与えるように行う。		者総覧システムを開発した。			
エ 研究成果の管理 岡山TLOを活用して教員の発明に係る審査機能を充実させるなど、知的財産の管理・活用等を図る。	※ 研究成果の管理 現行の職務発明等に関する規程（平成22年度に一部見直し）や研究成果の審査手順により管理を行う。	— 岡山TLOの終了に伴い、発明等に係る審査事務の取扱手順を変更し、今後、研究成果の管理は研究の主体者に委ねることとした。 ・H23年度実績 職務発明審査会 1回（3回）開催 TLOへの意見聴取 1件（2件） 発明認定 1件（3件） 発明権利承継 0件（2件） 特許出願・審査請求 6件（3件） うち、企業（行政等）共同5件、 TLOから出願 1件 優先権主張出願 1件 （企業・行政・大学） 審査請求 4件（企業） 国際特許出願 1件（TLO） 特許登録 2件（0件） うち、企業共同 1件 （H20 審査請求分） 教員単独 1件 （H20 審査請求分） ※（ ）内は22年度実績 特許性の判断についての相談機関として、当面は、（財）岡山県産業振興財団の「知財総合支援窓口」で対応。	— (2)		
オ 倫理審査 倫理的な配慮を図るため、教員が人間を直接対象として行う医学、生物学及び関連諸科学の研究を行う	※ 倫理審査	— 倫理委員会を7回（6回）開催し、審査依頼のあった54件（38件）のうち、53件	— (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
場合は、必要に応じて倫理委員会の審査を受ける。	現行の倫理審査規程（平成21年度に一部見直し）等により、必要な審査を行う。	(37件)の研究計画を承認した。 ※（ ）内は22年度実績			

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	教員の研究活動が促進されるとともに、研究成果が地域社会に還元される研究体制等の整備と教員の研究能力の向上に取り組む。
------	--

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
57	ア 学外の公的試験研究機関や民間の研究所の施設・設備と人的資源を活用する連携大学院方式を進め、教員の研究活動の活性化にも資する。	ア 連携大学院協定の有効活用として、教員の新たな共同研究、開発をめざす。 <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉学研究科（博士後期課程栄養学関係領域）では、平成22年に着手した倉敷中央病院との共同研究を推進する。 栄養学科では、東京大学産業技術研究所との間で連携を目指し、東京大学との共同研究を検討する。 	ア 倉敷中央病院の松岡孝糖尿病内科部長と糖尿病に関する共同研究が開始され、糖尿病に関する領域・研究プロジェクトの発展ならびに本学の糖尿病に関する研究拠点づくりに大きく貢献した。 栄養学科では、東京大学産業技術研究所との間で連携を目指し、東京大学との共同研究を検討したが、共同研究の対象分野が異なるため、テーマの設定ができず、共同研究を取りやめた。	3 (3)		
58	イ 地域共同研究機構を主体にした研究組織づくり 前記3(1)イで述べた共同研究を全学で効果的に実施するために、地域共同研究機構が中心となり、学部横断的な研究体制を組織化する。	イ 「領域・研究プロジェクト」では、平成22年度に集約再編した3領域の下で研究を推進する。 プロジェクトの採択では、これまでの学内公募に産学官連携推進センターからの提案を加えるとともに、集中的な支援を行うことを目的に、採択件数を5プロジェクト程度	イ 学域融合研究による社会に役立つ質の高い実学の創造を目的とした「領域・研究プロジェクト」では、平成22年度に集約再編した3領域の下でプロジェクト研究を推進した。 プロジェクトの採択では、これまでの学内公募に産学官連携推進センターからの提案を加えるとともに、集中的な支援を行うことを目的に、採択件数を以下の5プロジェクトに絞り込んだ。(領域	4 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>に絞り込む。</p> <p>なお、各プロジェクトの推進にあたっては、産学官連携推進センターがその活動状況を把握し、情報の提供に努めるなど実施体制の充実を図る。</p>	<p>数/プロジェクト数=3/5)</p> <p>(1)「健康・福祉」領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病に関する新しい予防・診断・治療の拠点づくり ・情報技術による介護・看護支援 <p>(2)「地域・環境」領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・革新的なCO2排出量削減技術・システムに関する研究 <p>(3)「モノ・コトづくり」領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルエンジニアリング ・新製品の企画・開発を促進するための産学協働 <p>領域・研究プロジェクトの研究代表者による学長への中間報告会を実施。 (H23.10.28及び10.31)</p> <p>なお、各プロジェクトの推進にあたっては、産学官連携推進センターがその活動状況を把握し、情報の提供に努めるなど活動の充実を図った。</p> <p>これらのプロジェクト活動は、共同研究4件、受託研究1件、教育研究奨励寄附金3件の獲得に繋がった。</p> <p>[評価時の観点]</p> <p>領域・研究プロジェクトの活動の結果、外部資金8件が獲得されたことを積極的に評価する。(＋1)</p>			
<p>59 ウ 学内の競争的研究資金の配分については、本学が定める重点課題に対する解決に向けた着想力及び研究者の業績等を勘案して、研究成果が国際的若しくは国内的に評価されるか又は地域社会に還元される研究へ傾斜配分するシステムの構築に努める。</p>	<p>ウ 領域・研究プロジェクトの推進、更なる活性化を目指し、学内特別研究費等により、プロジェクトの支援を強化する。</p>	<p>ウ 本学が設定した重点領域研究等を対象とした「最先端研究助成費」により、各領域・研究プロジェクトへ助成を行い、更なる活性化を図った。 (特別研究費の交付実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献特別研究費 23件(2件) 15,200千円(1,400千円) ・独創的研究助成費 84件(6件) 	<p>3 (3)</p>		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		62,800 千円 (3,850 千円) ・最先端研究助成費 6 件(3 件) 9,620 千円(6,800 千円) ※ () 内は領域・研究プロジェクト 交付分			

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

中期 目標	地域共同研究機構を窓口として、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する全学横断的な取組を推進する。 また、高校と大学との連携を強化する取組を積極的に進める。
----------	--

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
— 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
— (1) 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
— ア 学部を超えて共同研究等を推進する全学的な組織である地域共同研究機構の機能を強化する。	ア 本学の基本理念「実学を創造し、地域に貢献する。」に対する学内の認識を深め、教職員の協力の下、地域共同研究機構の機能強化及び活性化を図る。		—	—	
60-1	(a) 地域共同研究機構の目的達成に向けて、業務推進に努めるとともに、これまでの活動状況を点検し、中長期的な課題も含め、今後の取組み等を検討する。	(a) 地域共同研究機構の目的達成に関する重要課題について、学内理事会で地域共同研究機構長が学長等と密接な意見交換を行い、機構業務の適切な計画と遂行に努め、次期中期計画を見据えて、「メディアコミュニケーション推進センター」の廃止、「認定看護師教育センター」の運営方針立案、「福祉・健康まちづくり推進センター」の設置準備、両備グループとの包括協定等を行った。	4 (3)		【22年度評価時の参考意見】 地域共同研究機構と学長の情報交換を密に行い、地域共同研究機構の運用体制の充実が図られている。 また、地域のニーズに応じて「認定看護師教育課程(糖尿病看護)」の開講準備を進めたことは評価できる。 [NO. 60-1]

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—		<p>[評価時の観点]</p> <p>地域共同研究機構は、第1期中期計画では、地域との窓口として地域貢献を果たしたが、第2期中期計画では活動の場をより広げる方向での発展が期待できる。(＋1)</p>			
	<p>(b) 地域共同研究機構の発信力強化</p> <p>地域共同研究機構は、本学の研究成果や研究シーズ情報を、これまでどおり、各種イベントや広報媒体を通じて積極的に発信する。</p> <p>特に、平成23年度は、東京、大阪などの大都会で行われる展示会等に積極的に参加し、情報を発信する。</p>	<p>(b) 本学の研究成果や研究シーズを発信するため、次のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域共同研究機構のパンフレットについて、発信効果を高めるため、大学概要を盛り込むなど内容を大幅に改訂するとともにデザインを一新。 ・岡山リサーチパーク研究・展示発表会での展示 6件 ・OPU フォーラムでの展示 学内 92件、企業・団体 18件 ・11月に東京で開催された JST 主催の新技术説明会で、情報工学部の教員が研究シーズを2件紹介。企業2社から問い合わせがあった。 ・先進環境対応車/次世代自動車技術研究シーズマップ(中国経済産業局主催) 紹介4件 	3 (3)		
	— ※ H23年度計画はなし	—	— (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
60-4	<p>(c) 認定看護師教育センター 平成 22 年度の準備・計画に基づき、地域共同研究機構に「認定看護師教育センター」を開設し、認定看護師教育課程を開講する。</p>	<p>(c) 認定看護師教育センター 平成 23 年 4 月に、地域共同研究機構に「認定看護師教育センター」を開設し、糖尿病看護認定看護師教育課程を開講した。</p> <p><具体的内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開講式を平成 23 年 6 月 2 日(木)に山陽学園大学と合同で岡山県看護協会で実施。 (履修生 25 名を受け入れ) ・平成 24 年 3 月 16 日(金)に修了式を実施。(履修生 23 名が修了) ・平成 24 年度履修生入学試験を平成 23 年 10 月 28 日(金)に実施 (受験者 31 名、合格者 24 名) ・運営会議等の開催 運営会議 3 回、教員会 3 回、入試委員会 2 回、実習指導者会 2 回、月例定例会議 12 回 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習施設のほとんどが県外 ・共通科目から専門科目へのスムーズな履修の展開が必ずしも達成できていない ・働きながらの履修による時間不足 	3 (一)		
—	イ 保健福祉推進センターにおいて、研究会活動を通じた学術支援等により、看護師、管理栄養士、社会福祉士、保育士等の専門家の活動能力の向上を図るほか、市町村が開催する保健福祉関連行事や研究活動の支援を行う。また、県民を対象とした、健康・福祉に関する情報発信を	イ 保健福祉推進センターは、以下の活動を行う。	—	—	
61-1	(a) 第一線で活躍している保健福祉分野の専門職を対象に、研究会等を開催する。 ・看護関係の分野 地域看護学研究会、看護技術	(a) 専門職を対象にした研究会等を以下のとおり開催した。 ・看護関係の分野 地域看護学研究会 3 回、精神科訪問ケア研究会を 4 回開催し、実践的研修を行うとともに、研究活動を支援した。	4 (4)		【22年度評価時の参考意見】 「県立大学子育てカレッジ」を始めとして、地域貢献を目的とした事業が積極的に行われていることは評価できる。 こうした取組により、地域の

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>行う。</p>	<p>研究会、精神科訪問ケア研究会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養関係の分野 栄養学研究会 ・保健福祉関係の分野 社会福祉研究会、介護福祉研究会、子どもと保育研究会 <p>また、総社市等と協力しながら「県立大学子育てカレッジ」の一層の充実に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養関係の分野 栄養学研究会を5回開催し、(管理)栄養士に役立つ実践的研修や食育活動を行うとともに、地域との連携や研究活動を支援した。 ・保健福祉関係の分野 理論的・実践的な研究会・講座として、社会福祉研究会を5回、介護福祉研究会を4回、子どもと保育研究会を5回、開催した。 また、総社市等とともに「県立大学子育てカレッジ」の活動推進に努めた。同カレッジの内容は次の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ・学内に設けている親子交流広場(チュッピーひろば)で、学生による遊びの提供及び授業成果発表会等を実施。 ・「親子で楽しむ音楽会～0歳児からのコンサート」(参加者550名)や「絵本読み聞かせ公演」(参加者119名)を開催。 ・保育士等子育て支援者に対する質的向上の取組として、保育ステップアップ講座(4回)を開催。 ・子育て中の母親を対象に、ワークショップ「ノーバディーパーフェクトプログラム」外1講座を開催。 ・情報交換と研修の場として、「総社市子育て支援ネットワーク研修会」を開催。 <p>[評価時の観点] 地域の専門職のレベルアップ及び本学の大学院での研究シーズと地域のニーズ</p>			<p>福祉向上に寄与していくことを期待する。[NO.61-1]</p>

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
61-2	(b) 地域の人々の健康、福祉の増進及び体力向上や親睦を目的に、次のような事業を行う。 ・鬼ノ城シンポジウム ・グラウンド・ゴルフ大会	をつなぐ役割を果たしている。(±0) (b) 地域の人々の健康、福祉の増進及び体力向上や親睦を目的に、次のような事業を行った。 <具体的内容> ・晴れの国「鬼ノ城カレッジ」 講師：森末 慎二 氏 テーマ：「スポーツと人材育成～夢をかなえる」 開催日：8月6日(土) 参加者：205名(385名) ・第19回グラウンドゴルフフォアサム総社大会 開催日：4月16日(土) 参加者：1438名 ・第10回鬼の城グラウンドゴルフ交歓大会 開催日：9月16日(金) 参加者：432名(328名) ・第18回学長杯グラウンド・ゴルフ交歓交流大会 開催日：11月30日(木) 参加者：218名(197名) ・平成23年度岡山県立大学スポーツ活動リーダーズ研修会 開催日：7月28日(木) 参加者：約30名 ※ () 内はいずれも22年度実績	3 (3)		
61-3	(c) 市町村と協力し、一日保健福祉推進センターを開催する。 また、一日保健福祉推進センターのこれまでの実施状況等を点	(c) 一日保健福祉推進センターを次の通り開催した。 開催日：平成24年2月21日(火) 場 所：美咲町中央保健センター 参加者：美咲町保健師、介護支援	3 (3)		

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
61-4		<p>検し、今後のあり方を検討する。</p>	<p>専門員 15 名 内 容：認知症の理解・ケアのために一脳から行動を考える視点の重要性— また、一日保健福祉推進センターのこれまでの実績を点検し、保健福祉学部教員の研究内容を集約して市町村に働きかける等、今後の実施方法を検討した。</p>			
		<p>(d) 保健福祉関連の行事に対して、教員の講師派遣を積極的に行う。</p>	<p>(d) 保健福祉関連の行事に対して、教員の講師派遣を行った。 なお、平成 21 年の食育基本法の改正に関する講師派遣依頼が 20 年度、21 年度と多かったが、その依頼が一段落し、派遣件数が減少している。 派遣（研修会）数 3 件（4 件）</p> <p>[評価時の観点] 派遣数の減少は、その役割を終えたからであって、本学が拒むからではない。本学は、これまでも本年も任務を果たしたと考える。（+1）</p>	3 (2)		
62-1	<p>ウ メディアコミュニケーション推進センターにおいて、市町村、学校等が行う広報等におけるデジタル映像の制作指導や技術の向上等を支援するとともに、本学の設備を有効に活用して同センターが主体となってデジタル映像を制作し県下に発信する。</p>	<p>ウ メディアコミュニケーション推進センターは、以下の活動を行う。</p>	<p>ウ メディアコミュニケーション推進センターは、以下の活動を行った。</p>	—	—	
		<p>(a) 県・市町村など公共団体のコンテンツ制作を支援する。</p>	<p>(a) 県・市町村など公共団体のコンテンツ制作を以下のとおり支援した。 ・「イラストとダイアグラムによる総社発見」ポスターパネル製作（総社商工会議所） ・岡山県生涯学習のマスコットキャラクター制作（県生涯学習課）</p>	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<ul style="list-style-type: none"> ・「安全・安心まちづくり」クリアフォルダデザイン (県くらし安全安心課) ・総社宮及び周辺のガイドマップ制作 (総社市観光協会) ・宮筋文化堂での絵本ワークショップ (吉備野工房ちみち) ・「鬼の城カレッジ」ポスター制作 (保健福祉推進センター) ・後楽園の製品のブランド化事業で開発した後楽園のお弁当「お庭そだち」と駅弁「後楽園のお弁当」が5年を経過したのを機に、弁当の掛け紙等をリニューアルデザイン (三好野、河本食品、四季彩) <p>(参考)</p> <p>審査委員・講演・講座講師 審査員等派遣回数 0回(3件) 派遣講座数 0回(8回) グラフィック制作支援 制作支援件数 8回(10回) 公共団体等ITコンテンツ制作支援 制作支援件数 0回(0件) ※()内はいずれも22年度実績</p>			
62-2	<p>(b) 地域共同研究機構の活動において、デザイン分野を担ってきた「メディアコミュニケーション推進センター」の今後の組織体制を検討する。</p> <p>これまでのグラフィックやITコンテンツ分野を中心とした活動に対し、近年の産官民からの多様な要望等を考慮し、デザイン分野</p>	<p>(b) グラフィックやITコンテンツ分野において、近年、教員個人へ依頼する傾向が顕著になってきているとともに、社会情勢の変化により業務の受注が減っていることから、「メディアコミュニケーション推進センター」のコーディネートの必要性が少なくなっている。</p> <p>そのため、同センターが担っていた機能を産学官連携推進センターに引き継ぎ、平成23年度末をもって廃止した。</p>	3 (3)		

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>全体を横断した組織として再構築を目指す。</p> <p>平成23年度は、準備・検証期間として、当センターの在り方や目的を検証する。</p>				
63-1	<p>エ 県内高校の校長や進路指導担当教員と定期的に協議・情報交換を行い、双方向での学習効果を高める取組を推進する。</p>	<p>エ 県内高校との協議を定期的に行い、高校側からの要望等を聴取するとともに、本学の理念及び教育方針の理解を求める等、情報交換の場として積極的に活用する。</p>	<p>エ 全学的な事業として、県内高校との協議を次の通り開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高等学校長との懇談会 日時：平成23年7月28日（木） 場所：岡山県立大学本部棟 会議室 参加：15校 ・高等学校進路指導担当教員との意見交換会 日時：平成23年6月30日（木） 場所：岡山県立大学本部棟 会議室 参加：41校 	3 (3)		
63-2		<p>岡山県教育委員会との間で締結した「連携教育の実施に係る協定」に基づき、高校生に対し、大学レベルの教育を履修する機会として連携講座の開催や、専門分野での講師派遣を行う。</p> <p>また、デザイン学部では、高大連携の推進を目的に高等学校からのニーズ等を把握し、単位授業を行う。</p>	<p>全学的な活動実績は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携講座 2校、4講座 岡山工業、総社高校 ・講師派遣 延べ14校、18講座 岡山大安寺、倉敷南、倉敷古城池、倉敷中央、津山東、玉野、玉野光南、笠岡、総社、金光学園 <p>デザイン学部では、高大連携の推進を目的に高等学校からのニーズ等を把握し、単位授業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立総社高等学校 1科目6日 ・県立岡山工業高等学校 1科目11日 ・県立倉敷南高等学校 1科目1日 <p>高校生が直接デザイナーから指導を受け、デザインへの興味と理解を深める効果があった。</p>	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>64 オ 移動型情報発信基地の整備 県下各組織・施設からの要望に応え、また、本学からの主体的取組により、移動型の情報発信基地（アクティブキャンパスという）を設け、その活動に大学として支援をし、これを定着させる。</p> <p>○アクティブキャンパスの開催回数 目標(最終年度) 年間100回以上</p>	<p>オ 移動型情報発信基地（「アクティブキャンパス」という。）の推進 各学部学科の特色を生かして、産学官連携事業、社会人向けの講座、講演会及びワークショップ等を、教員が主体的に企画し、地域へ情報を発信する。</p>	<p>オ アクティブキャンパスの実績は、次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学 <ul style="list-style-type: none"> 講座数 15 講座 (16 講座) 開催数 105 回 (115 回) ・看護学科 <ul style="list-style-type: none"> 講座数 2 講座 (2 講座) 開催数 8 回 (21 回) 講座名：保健師活動実践講座 ：精神科訪問ケア研究会 ・栄養学科 <ul style="list-style-type: none"> 講座数 2 講座 (1 講座) 開催数 7 回 (3 回) 講座名：地産地消ブランド研究会 ：移動栄養教室 ・保健福祉学科 <ul style="list-style-type: none"> 講座数 4 講座 (4 講座) 開催数 33 回 (35 回) 講座名：コミュニティカフェ総社 ：岡山の子どものメンタルヘルスを考える会 ：公開講座「歌の翼にのせてVI」 ：子育てネットワーク研究会 集会 ・情報工学部 <ul style="list-style-type: none"> 講座数 2 講座 (2 講座) 開催数 20 回 (20 回) 講座名：健康づくりサポート事業 ：岡山オープンソース技術研究会 ・デザイン学部 <ul style="list-style-type: none"> 講座数 5 講座 (7 講座) 開催数 37 回 (36 回) 	<p>3 (3)</p>		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		<p>講座名：総社「井山宝福寺」魅力 発掘デザイン活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ：親子対決フォトワーク ショップ ：高校生を対象としたワー クショップ ：地域公民館での織りワー クショップ ：ぞうぐらさん小学校プロ ジェクト <p>企業関係者との交流や技術相 談等、産学連携（共同研究）につ ながるアクティブキャンパス事 業の増加が課題である。</p> <p>※（ ）内は22年度実績</p>			

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (2) 産学官連携の推進に関する目標

中期 目標	地域共同研究機構を核として、大学の研究内容等を情報発信するフォーラムの開催や企業訪問等により、産学官連携の充実を図る。 また、岡山TLOと技術移転のための緊密な連携を図りながら、研究成果の地域への還元に努める。
----------	--

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
65	ア 地域共同研究機構内の産学官連携推進センターにおいて、産学官連携研究活動を時限的に財政支援を行って育成する「領域」と呼ぶ研究組織を設置する。	ア 「領域・研究プロジェクト」では、3領域での研究活動を学内研究費等により支援する。 ・領域の設置（組織の充実） Ⅱ-3-(2)-イ [NO. 58] を参照 ・財政支援 Ⅱ-3-(2)-ウ [NO. 59] を参照	ア 「領域・研究プロジェクト」に関しては、Ⅱ-3-(2)-イ [NO. 58]、Ⅱ-3-(2)-ウ [NO. 59] を参照されたい。	3 (3)	
66	イ 教員が企業等を訪問し、研究内容の紹介や技術相談、情報交換を行うアクティブラボ（出前研究室）を進める。	イ アクティブラボ（出前研究室）を推進するとともに、参加教員の拡大に努める。	イ 本学の研究シーズの発信及び企業情報の入手のため、アクティブラボ（出前研究室）を推進するとともに、参加教員の拡大に努めた。 具体的実績は以下のとおり。 ・アクティブラボの全学実績 訪問企業数 42社（26社） 訪問回数 53件（28件） 参加教員数 24名（14名） ・学部学科毎の訪問回数 看護学科 訪問回数 2件（0件） 参加教員数 2名（0名） 栄養学科	3 (3)	

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		訪問回数 12件 (3件) 参加教員数 6名 (2名) 保健福祉学科 訪問回数 1件 (2件) 参加教員数 1名 (1名) 情報工学部 訪問回数 20件 (9件) 参加教員数 7名 (3名) デザイン学部 訪問回数 32件 (19件) 参加教員数 8名 (6名) ※ 各学部学科別数は、複数学部による合同実施があるため、その集計数は全学実績と一致しない。 ・100社訪問キャラバン隊 実施回数 2回 (3回) 参加教員 2名 (4名)			
67	ウ 民間企業出身者を非常勤職員として活用し、共同研究や受託研究の質的・量的拡大に取り組む。	ウ 産学官連携推進センターでは、民間出身の非常勤職員を活用し、新たな活動テーマを発掘する等、提案型共同研究活動の一層の多様化を図る。 ウ 産学官連携推進センターでは、民間出身の非常勤職員を活用し、新たな活動テーマを発掘する等、提案型共同研究活動の一層の多様化を図った。 しかし、教員マンパワー不足とコーディネーターの交代、景気の先行き不安が影響して、提案型共同研究件数は3件(22年度は11件)と頭打ちとなった。 [評価時の観点] 教員、コーディネーターの交代期による研究件数の減少は、次年度以降で回復されたい。(－1)	3 (4)		【22年度評価時の参考意見】 産学官連携の取組として立ち上げた提案型共同研究が順調に推移していることは評価する。 こうした取組が、今後の県内産業の活性化に寄与していくことを期待する。 [NO. 67]
68	エ 大学の研究内容やその実績を学外に広報し、企業との交流を促進するOPUフォーラムを本学で定期	エ OPUフォーラム2011を5月27日(金)に開催する。 平成23年度は、特別講演は行わ	4 (4)		
		エ OPUフォーラム2011を5月27日(金)に開催した。 平成23年度は、体育館のみを会場とし、特別講演は行わず研究紹介の充実に			

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>的に開催する。</p>	<p>ず、研究紹介の充実に重点を置くとともに、22年度までの経験を生かして、より効果的なOPUフォーラムの実施に努める。</p>	<p>重点を置くとともに、シンポジウムを初めて実施した。</p> <p>本学展示・企業団体展示とともに、来場者が気軽に参加できる参加型展示が多く、参加者との一体感を実感できた。</p> <p>特に、健康測定体験コーナーと今回初めて行った「地域の食」の販売は好評であった。</p> <p>学内参加者が例年に比して多く、本学の地域貢献を学内に再認識させることができた。一方、学外来場者は比較的少なく、特別講演の再開を含めて検討を要する。</p> <p>OPUフォーラムの概要は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：躍動する地域づくり ・参加者 850名(800名)、 うち学外者 262名(約400名) ・出展数 110件(127件) 内訳 学内 92件(104件) 企業団体 18件(23件) ・要旨集発行部数 1,200部(1,200部) ・相談コーナー 相談4件 ・シンポジウム 議題：「躍動する地域づくりー大学はどう向き合い、何ができるかー」 パネリスト5名(うち学外者3名) 内容：共同研究や地域づくりにかかる地域の方をパネリストに迎え、大学における地域・社会貢献のあり方や大学と地域のつながり方等についてディスカッションした。 			

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		<p>[評価時の観点]</p> <p>OPUフォーラムはこれまでの実績を踏まえて定着した感があるので、シンポジウムや地域の食販売という新たな企画を取り入れた。また、地域貢献活動を学内(特に学生)に再認識させる意図も加えられたが、その目的も達成された。(±0)</p>			
<p>69 オ 岡山TLOと技術移転のための意見交換を行うなど緊密な連携を図りながら、大学の有する研究成果の地域への還元をめぐる。</p>	<p>オ 岡山TLOと緊密な連携の下、本学が有する研究成果について、適正な管理と効率的な活用により地域への還元をめぐる。</p>	<p>オ 岡山TLOと緊密な連携の下、本学が有する研究成果について、適正な管理と効率的な活用により地域への還元をめぐる。具体的内容は次の通り。</p> <p>特に、岡山TLOを通じて出願した技術シーズ2件を、JSTと中国地域さんさんコンソ共催の新技术説明会(東京)で紹介した。</p> <p>※研究成果の管理については、II-3-(1)-エ [NO.55] を参照</p>	<p>3 (3)</p>		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (3) 国際交流に関する目標

中期目標	国際化に対応する人材を育成するため、国際交流協定を締結している外国の大学との間で、学生や教員の相互派遣等による教育・研究交流を推進する。
------	--

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
70	ア 国際交流協定を締結している大学との間で、学生の語学研修及び学生や教員の幅広い分野での教育交流、共同研究等を展開する。	ア 国際交流協定校との間で行う学生の語学研修、学生や教員の教育交流及び共同研究等について、各学部学科の特色を生かした事業を展開する。 平成23年度に計画する主な事業は、 <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科 韓国ウソン大学校及び中国延辺大学等と引き続き研究交流を行う。 ・栄養学科 中国南昌大学国家重点研究施設食品工学研究所との共同研究について検討する。 韓国ウソン大学校において、韓国料理講習会の企画・実施を検討する。 ・保健福祉学科 引き続き、韓国ウソン大学校等 	ア 全学的な取組 韓国ウソン大学校から14名の日本語学・文化研修生を受け入れた。(H23.7.27~8.6) また、同校の学生35名の訪問があり、学長の特別講演、施設見学を行った。(H24.2.3) 英国バンガー大学の英国語学・文化研修に8名の学生が参加した。(H23.8.31~9.21) ・看護学科 韓国ウソン大学校及び中国延辺大学等と引き続き研究交流を行った。加えて、中国東北師範大学や学部間交流協定等を行っているドイツデュセルドルフ大学との共同研究を継続するとともに、英国スタフォードシア大学と共同研究を開始した。 ネパール国立トリブン大学からポカレル准教授を招聘し、3・4年次生、院生、教員を対象に英語で特別講義「ネパールの保健医療の現状と課題」を行	4 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
	との共同研究を進める。	<p>った。</p> <p>また、1年次生を対象に、地域看護学概論・国際保健看護論の合同講義として、インドネシアの医師から「インドネシアの保健医療の現状と課題」について英語による講義を行った。</p> <p>学生は概ね内容が理解でき、国際的な視野拡大等の成果を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養学科 <p>中国南昌大学国家重点研究施設食品工学研究所と協議し、陳紅兵教授と牛乳アレルギーについて共同研究を行うことにした。</p> <p>また、中国四川大学の方定志教授と中国茶の効用についての共同研究を開始した。</p> <p>韓国ウソン大学校において韓国料理講習会を企画実施し、本学科から教員5名、学生10名が参加した。実りある講習会であったので、今後も継続実施が望まれる。</p> ・保健福祉学科 <p>全学交流協定校の韓国ウソン大学、中国東北師範大学、延辺大学と共同研究を行った。</p> <p>また、学部間交流協定校の韓国群山大学と共同研究を行った。</p> <p>その他、以下の大学や研究機関と共同研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> Vanderbilt 大学 (米国) Brgen 大学 (ノルウェー) Caisse national d' allocations familiales (フランス) Ulsan 大学 (韓国) 			

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>・情報工学部 これまでの留学生受入について、教育研究での効果等を点検するとともに、今後の交流における課題・方針を検討した。</p> <p>情報通信工学科では、韓国ウソン大学から本学に転学していた学生1名が学部を平成23年3月に卒業し、同年4月に大学院情報系工学研究科に進学した。</p> <p>また、平成24年度韓国ウソン大学からの転学生は、2名（出願者2名）が試験に合格し入学した。</p> <p>・デザイン学部 韓国ウソン大学からの転学生の受入体制を整えたが、平成24年度転学志願者はなかった。</p> <p>デザイン工学科の教員が平成22年度に行った米国ウェブスター大学、メキシコモンテレー工科大学における講演内容や、延世大学及び韓国語学堂における韓国語授業に関する資料収集・調査、教育交流に関する報告会を実施した。</p> <p>[評価時の観点] 各学部学科とも国際交流活動は活発であった。特に、外国大学教員による英語の特別講義の実施はグローバル人材育成につながる試みである。（+1）</p>			
71 イ 国際交流協定を締結する大学を、東アジアを中心に拡大することに努める。	イ 中国東北師範大学と大学間協定の締結を目指すとともに、新たな交流協定候補校の情報収集を継続す	イ 平成23年9月19日（月）に中国東北師範大学と大学間協定を締結し、締結大学数は中期計画目標件数に達し	3 (2)		【22年度評価時の参考意見】 県立大学として、国際交流の提携先を増やすことについて、

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
<p>○ 国際交流協定締結大学数 現状（H18年度） 3大学 目標（最終年度） 7大学</p>	<p>る。</p>	<p>た。 なお、協定式のため学長が中国へ赴いた際に、協定を締結している中国延辺大学を表敬訪問し交流を深めた。 また、平成24年1月18日（水）に韓国南海大学の孔総長の表敬訪問があり、平成24年3月25日（日）～27日（火）に本学がから情報工学部長以下2名がその答礼を兼ねて訪問し、両校の交流についての意見交換を行った。</p> <p>[評価時の観点] 国際交流協定締結大学数が目標値に達した。（+1）</p>			<p>その実用性や教育・研究の質向上への貢献等を踏まえて、適切に取り組まれることを期待する。 [NO.71]</p>

- II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標

中期目標 県内の大学が地元経済界、自治体と連携・協力し、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るとともに、産学官連携による活力ある人づくり・街づくりに取り組む大学コンソーシアム岡山の活動に参画する。
 また、県内の他大学の大学院と連携して、教育・研究を拡充する。

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置</p>		—		
<p>72 県内の大学や研究機関等と共同事業を行い、地域社会との連携に努めるとともに、「大学コンソーシアム岡山」が行う、単位互換制度への授業科目の提供や、社会人教育（シティ・カレッジ）への講師派遣等を行う。 また、大学院教育の充実や研究活動の拡充のため、他大学大学院との連携を図るための諸協定の締結を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学コンソーシアム岡山の「吉備創生カレッジ」に、社会人にとって有益な講義科目を提供するとともに、単位互換制度への授業科目として、県内他大学のニーズを考慮しつつ、本学の特徴的な科目を提供する。 大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム「岡山オルガノンの構築」において、e-LearningによるVOD講義及びテレビ会議システムによるライブ講義を本学から配信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学コンソーシアム岡山の「吉備創生カレッジ」に、次の通り、社会人向けの講義科目を提供するとともに、単位互換制度に係る授業科目を提供した。 <ul style="list-style-type: none"> 吉備創生カレッジ提供科目 「景観デザインを考える」 「英米文学カフェ」 単位互換制度に係る提供科目 「比較文化」「現代の思想」 「音楽の鑑賞」「ヨーロッパ文化」 「造形文化論Ⅰ」「造形文化論Ⅱ」 また、大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム「岡山オルガノンの構築」において、e-LearningによるVOD講義及びテレビ会議システムによるライブ講義を次のとおり本学から配信し、本学の特徴ある講義内容を連携校間で共有することができた。 	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		<ul style="list-style-type: none"> ・VOD 講義：「解析学 I」 情報工学部 教授 小松弘明 受講者数 7名 ・テレビ会議システムによるライブ講義 「音楽の鑑賞」 保健福祉学部 教授 岡崎 順子 受講者数 3名 <p>その他に、大学連携による地域活性化シンポジウムの「日ようび子ども大学」に出展するとともに、七夕フェスティバル2011においてエコナイトを実施した。</p>			

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築 戦略的、機動的な大学運営を行うため、理事長（学長）が、その指導力、統率力を発揮して、責任ある意思決定を迅速に行い、全学的な業務を的確に遂行するための仕組みを整える。</p> <p>また、学部等においても、大学全体としての方針に基づいて、それぞれの教育分野の特性にも配慮した運営体制を構築する。</p> <p>(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進 理事長（学長）のリーダーシップのもと、法人の目的を達成するため、法人が特に力を入れる分野・領域を選定し、競争原理に基づいた効率的な資源配分を行う。</p> <p>(3) 地域に開かれた大学づくりの推進 大学の活動内容が広く住民に周知され、住民や地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学情報の積極的な提供、外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。</p> <p>(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進 各種評価制度や監事による業務監査を活用し、継続的な業務運営の改善を図る。</p>
------------------	--

	中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
—	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築		—	—	
73	<p>ア 全学的な経営戦略の確立 大学運営は、学内コンセンサスの確保に留意しながら理事長（学長）が全学的な立場でリーダーシップを発揮し、学部の枠を超えて学内の資源配分計画を戦略的に策定する。</p>	<p>ア 平成 25 年度からの第 2 期中期計画の基本となる経営方針（方向性）を検討する。 そのため、平成 20 年度に設定した経営戦略「CC 戦略」の効果を検証する。</p>	<p>ア 第 2 期中期目標・計画における各部局の構想を部局長会議で 8 回にわたり審議した。この議論の中で次期経営方針に、全学的な共通認識が築かれた。 また、各部局の中期計画には競合する面と協力する面を含むが、CC 戦略はそれらを調和させる効果があった。</p>	4 (4)		<p>【22 年度評価時の参考意見】 「学長メッセージ」や「教員と学長との懇談会」等を通じて全学的な経営戦略の浸透を図るとともに、各種経費の削減を行う中での学長査定による特別研究費の選択と集中による</p>

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	※ CC戦略： 学内を競争[competition]と協働[collaboration]の場と位置づけ、競争意識をもって各教員が教育研究活動に取り組むとともに、異なる専門分野の協働作業を促進させる戦略	[評価時の観点] 部局長会議における第2期中期計画構想の議論は、リーダーシップを適切に発揮して一つの方向に収束した。(±0)			予算配分等による戦略的な大学運営を推進していることは評価する。[NO.73]
—	イ 理事長(学長)補佐体制等の整備	—	—	—	
—	(ア) 副理事長及び理事に「総務・財務」、「経営」、「教育研究」、「産学官連携」等の担当業務を設定し権限と責任を明確化する。また、外部からの積極的な人材登用に努める。	—	—	—	
	※ 副理事長・理事の役割及び執行体制については、現行の体制(平成19年度に事務分掌を定め、外部理事を設置)を継続する。				
—	(イ) 理事長がリーダーシップを発揮するため、経営・企画部門を強化するなど、理事長を支える体制を整備する。	—	—	—	
	※ 経営・企画部門の強化については、平成19年度に対応(体制整備)済				
—	ウ 学部長の役割 各学部長は、研究科長を兼務し、それぞれの教育研究分野の特性に配慮し、かつ学部全体の意思決定及び運営を効率的に行う体制の構築に努める。	—	—	—	
	※ 学部長の役割(執行体制の整備)現行の体制(平成19年度に役割を明確にするとともに、学部長補佐制度等を整備)を継続する。				
—	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進	—	—	—	
	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進				
77	ア 予算等の配分 全学的、中長期的な視点に立ち、大学の目標と教育研究上の重点分	ア 予算等の配分 引き続き厳しい財政事情である	ア 光熱水費等の管理経費の抑制を図り、外部資金獲得等の収入の確保に努めた。また、教育研究経費については、学内	3 (3)	

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>野に留意しつつ、教育研究の実績を踏まえて予算や人員の配分を行うシステムを整備する。</p>	<p>が、限られた予算について光熱水費等の管理経費の抑制を図り、外部資金獲得などの収入の確保に努める。 また、教育研究経費については、学内競争の促進と全学的な取り組みへの支援を中心とした効果的な予算配分を行い、中期計画の着実な達成を目指す。</p>	<p>競争の促進と全学的な取組への支援を中心とした効果的な予算配分を行い、中期計画の着実な達成を目指した。 学内競争的研究費の配分実績 特別研究費 ※Ⅱ-3(2)-ウ[N0.59]を参照 教育力向上支援助成費 助成件数 13件(13件) 助成額 9,570千円(5,500千円)</p>			
<p>イ 各種委員会の役割の明確化 効率的で実効性のある委員会を運営するため、各種委員会を所掌分野に応じて、役員会、経営審議会、教育研究審議会のいずれかに置き、委員会の役割を明確にする。</p>	<p>— ※ 各種委員会の役割の明確化 平成19年度以降、各種委員会等への審議を通じてそれぞれの役割が明確になっており、現行の体制を継続する。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	
<p>79 ウ 教員組織と事務組織との連携強化 機動的な大学運営を行うため、組織における役割分担を明確にしながら、教員組織と事務組織の連携強化を図る。</p>	<p>ウ これまで構築してきた業務や各種システムの運営状況(教員と事務職員の役割分担)を点検し、改善に努める。</p>	<p>ウ Web上で規程の編集・閲覧・検索が簡単にできる規程集管理システムを導入し、規程集管理業務を効率化するとともに、教職員の情報共有を容易にした。</p>	<p>3 (3)</p>		
<p>— (3) 地域に開かれた大学づくりの推進</p>	<p>(3) 地域に開かれた大学づくりの推進</p>		<p>—</p>	<p>—</p>	
<p>80 ア 大学情報の積極的な提供 法人としての経営管理に関する情報を、様々な広報媒体を活用し公開を推進する。</p>	<p>ア 大学情報の積極的な提供 マスメディアやホームページ等の各種広報媒体を通じて、大学の情報を積極的に提供する。 また、学校教育法施行規則の一部改正により、公表が義務づけられた項目等について、的確に対応</p>	<p>ア これまでどおりマスメディアやホームページ等の各種広報媒体を通じて、大学の情報を積極的に提供した。 また、学校教育法施行規則の一部改正で公表が義務づけられた項目等について、よりわかりやすくなるようホームページをリニューアルした。併せて、英語のページも設置した。</p>	<p>3 (3)</p>		

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		するとともに、よりわかりやすくなるよう改善に努める。				
—	イ 外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実 大学運営に学外の幅広い意見を反映させるため、理事や審議会等の委員に学外の有識者や専門家を積極的に登用する。	— ※ 外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実 平成19年度以降、役員、審議会等外部有識者を積極的に登用しており、現行の執行体制を継続する。	—	—	—	
—	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進		—	—	
82	ア 自己点検結果並びに認証評価機関及び地方独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、大学の組織及び業務全般について、継続的な見直しを行う。	ア 県評価委員会による評価結果を役員会、経営審議会、教育研究審議会等において検討し、必要な業務の見直しを行う。	ア 県評価委員会による「平成 22 年度に係る業務実績に関する評価結果」に改善勧告はなかったが、「推薦入試に係る受験資格と入学生の受入方針の整合性の検討については、更なる努力が必要」とされたため、入試委員会等において検討し、必要な見直しを行った。 ※Ⅱ-1-(2)-ア [NO.15]を参照	3 (3)		
83	イ 監事による法人業務の監査結果を大学運営に適切に反映する。	イ 監事及び会計監査人の監査結果に指導項目があれば、役員会、経営審議会及び教育研究審議会において改善策を検討し、大学運営に適切に反映する。	イ 監事及び会計監査人の監査結果に指導項目がなかったため、役員会、経営審議会及び教育研究審議会に附議する項目はなかった。	3 (3)		

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 教育研究活動が、時代の変化や地域社会の要請に柔軟に対応できるよう自己点検・評価や外部評価等を踏まえ、教育研究組織を見直すとともに適切な教員配置を行う。

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
84 (1) 学内の各教育研究組織が、十分役割を果たし、地域社会に貢献できるよう、あるべき組織の編成や見直しを継続的に点検・検討する委員会を機能させる。	(1) 各委員会は、所掌分野の業務や執行体制を点検する。	(1) 各委員会は、年間を通じてその運営より所掌分野の業務や執行体制で改める必要が無かった。	3 (3)		
85 (2) 教育研究活動の質的向上を図り、競争力のある大学づくりを実現するため、組織の充実を図る。	(2) 教育研究活動を支援する組織体制や各種取組について点検、見直しを行い、活動のより充実を図る。	(2) 教育研究活動を支援する組織体制や各種取組について点検、見直しを行い、活動のより充実を図った。	3 (3)		
86 (3) 全学教育科目に関する教育活動を円滑かつ有効に実施するため、全学教育研究機構の機能の充実を図る。	(3) カテゴリー幹事会の活動をさらに充実させるとともに、全学教育研究機構教授会との連携強化を図る。	(3) カテゴリー幹事会を4回(ネット会議含む)、全学教育研究機構教授会を5回開催し、本学の全学教育に関して議論した。 また、本学の全学教育全体を概観し、方向性を示す司令塔として「全学教育研究機構運営委員会」を設置し、カテゴリー幹事会と教授会の連携強化を図った。 カテゴリー幹事会の主な議題は次の通り。 ・運営委員会の委員選出 ・人事(担当科目)	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度開講計画 ・新設科目の開設 「全学教育研究機構運営委員会」については、Ⅱ-1-(2)-イ-(ア) [NO. 16]を参照			
87 (4) 全学横断的な産学官連携及び学部間の連携による研究を推進するため、地域共同研究機構の機能の充実を図る。	(4) 地域共同研究機構の機能の充実 ※ Ⅱ-4-(1)-ア-(a) [NO. 60-1]を参照	(4) 地域共同研究機構の機能の充実 ※ Ⅱ-4-(1)-ア-(a) [NO. 60-1, 2]を参照	3 (3)		

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築 法人の自主的・自律的な運営により教育研究活動や学外での地域貢献活動を活性化させるため、非公務員型の特長を十分生かし、柔軟で弾力的な制度を構築する。</p> <p>(2) 能力・業績等を反映する制度の確立 教員の能力・業績等が適切に反映される制度を導入することにより、教員の意欲の向上を図る仕組みを確立し、教員の資質向上、ひいては教育研究の活性化に資する。</p> <p>(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築 学部の枠を越え、全学的な視点に立った戦略的・効果的な教員人事を行うとともに、公正性、透明性、客観性が確保される制度を構築する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
— 3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置	3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
— (1) 法人化の特徴を生かした弾力的な制度の構築	(1) 法人化の特徴を生かした弾力的な制度の構築		—	—	
— ア 法人の公的な性格を踏まえて適正な業務運営の確保を図りつつ、教育研究活動や地域貢献活動に従事する教員の職務の特性を生かすため、裁量労働時間制や変形労働制等の弾力的な勤務形態の導入を検討する。	— ※ 弾力的な勤務形態については、平成19年度に変形労働制を、また、23年度に裁量労働制を導入済	—	— (3)	—	【22年度評価時の参考意見】 裁量労働制を導入したことや、それに併せて教員の個人評価を本格実施することは評価する。 [NO.88]
— イ 多様な知識や経験を有する教員の交流により教育研究の活性化が図られるよう、任期制教員の範囲の拡大を図る。	— ※ 任期制については、平成19年度以降の新規任用者に全て適用済	—	—	—	
— ウ 地域貢献活動や産学官連携活動	—	—	—	—	

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
など、教員による積極的な学外活動が促進されるよう、本来の教育研究業務に支障のない範囲で、兼職・兼業規制の緩和を図る。	※ 兼職・兼業の規制緩和については、平成19年度に実施済				
91 エ 事務職員については、当面は県からの派遣職員で対応するが、民間企業経験者や大学事務の経験者など、多様な人材を活用する方策も検討する。	エ 大学事務に精通した職員の採用 Ⅱ-1-(3)-ア-ウ [NO.34] のとおり	エ 大学事務に精通した職員の採用 Ⅱ-1-(3)-ア-ウ [NO.34] のとおり	3 (3)		【22年度評価時の参考意見】 NO.34に同じ
92 オ 男女共同参画社会の実現に向け、女性教職員の登用拡大を図るため、女性が働きやすい勤務形態、勤務環境の整備に努める。	オ 男女共同参画社会の実現に向け、教職員の研修会派遣や職場研修を実施する。	オ 男女共同参画社会の実現に向け、教職員の研修会派遣や職場研修を実施した。	3 (3)		
— (2) 能力・業績等を反映する制度の確立	(2) 能力・業績等を反映する制度の確立		—	—	
— ア 教員を対象に、能力・業績等が適切に反映される多面的で適正な人事評価制度を導入する。	ア 教員を対象に、能力・業績等が適切に反映される多面的で適正な人事評価制度を検討する。		—	—	
93 (ア) 「目標管理」と「業績評価」による総合的な評価とする。 評価領域は、「教育」、「研究」、「地域貢献」、「管理運営」の4つの領域とし、学生による授業評価や学外での研修実績・成果も「業績評価」に加味する。 さらに、学部・学科の特性や教員の役割を踏まえた適正な人事評価制度を整備する。	(ア) 本格運用となる「教員の個人評価」を円滑に実施し、課題等の把握に努める。	(ア) 平成23年度より「教員の個人評価」を本格運用したので、その課題の把握は次年度で行う。 ※ Ⅱ-1-(3)-ウ-エ [NO.42] を参照 [評価時の観点] ※Ⅱ-1-(3)-ウ-エ [NO.42] に同じ (±0)	4 (4)		【22年度評価時の参考意見】 NO.42に同じ
— (イ) 公正性・透明性・客観性を高め、評価に対する信頼性を確保する	—	—	— (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
ため、不服申立の仕組みを導入する。	※ (イ) 不服申立の仕組みとして、平成 22 年度に確立した「教員の個人評価」制度において、「改善を要する者」に対して改善計画の提出と理事長との面談を課しており、その際、不服等の聴取を行うこととしている。				
イ 教員の意欲の向上を図るため、能力・業績等が適切に反映されるシステムを構築する。	イ 前項アの(ア)で述べた人事評価の本格実施体制は、教員の意欲の向上を図ることを第一義に構築する。	—	—	—	
(ア) 人事評価制度の導入に伴い、教員を対象に人事評価を実施し、その評価結果を研究費の配分、昇任等に反映する。 また、国立大学法人等の動向を踏まえつつ、給料・勤勉手当への反映についても検討する。	—	—	— (3)		【22 年度評価時の参考意見】 NO.42 に同じ
96 (イ) 年俸制の導入も視野に入れた給料構成の検討など、能力・業績主義の観点から、給与体系・構造の見直しを検討する。	(イ) 本格運用となる「教員の個人評価」を円滑に実施するとともに、社会情勢や他大学の状況を注視し、今後の各種任用制度に応じた給与体系・構造を検討する。	(イ) 本格運用となる「教員の個人評価」は、その資料となる「個人評価調査書」(自己申告)が前提であり、相対評価を適正に行うには本学ではデータが不足するので、能力業績主義による給与体系は採用しない。 ※ Ⅲ-3-(2)-ア-(ア) [NO. 93] を参照	3 (3)		
— (ウ) 特に優秀な成果を上げた教員に対して、法人独自の表彰を行い、内外に公表する。	— ※ 教員の表彰制度については、平成 21 年度に整備済	— ※ 職員表彰規程に基づき、平成 23 年度は地域貢献の観点から顕著な功績を上げた教員を表彰し、HPにより学内外に公表した。 デザイン学部 講師 熊澤貴之	— (3)		

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
			〃 〃 齋藤美絵子 総社市の防災公園のデザインへの 貢献			
98	ウ 事務職員についても能力・業績等 が反映される人事評価制度を導入 する。 事務職員には、岡山県の人事評価 制度を踏まえつつ、勤務意識の向上 や能力の発揮に資する制度を導入 する。	ウ 事務局職員に対し、引き続き人事 評価制度の試行を行い、実施状況を 点検する。	ウ 事務局職員に対し、人事評価制度の試 行を行い、実施状況を点検した。	3 (3)		
—	(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で 客観的な制度の構築	(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で 客観的な制度の構築		—	—	
99	ア 適切な定数管理のもと、全学的な 視点に立って、限られた人材を戦略 的・効果的に配置する。	ア 教員採用に関しては、人事委員 会で学長のリーダーシップのもとに、 全学的視点及び中期計画の方針に 沿って教育研究分野を検討すると ともに、適切な教員配置を実施す る。	ア 教員採用に関しては、人事委員 会で学長のリーダーシップのもとに、 全学的視点及び中期計画の方針に 沿って教育研究分野を検討すると ともに、適切な教員配置を実施した。 ※ II-1-(3)-ア-(ア) [NO. 32] を参照	3 (3)		
—	イ 教員の人事に関しては、その公正 を期するため、役員会及び教育研究 審議会において人事に関する方針 及び基準を明確にする。	— ※ 教員の人事に関する方針及び基 準については、平成 20 年度に整備 済	—	—	—	
101	ウ 理事長は、前記イに基づき全学的 な視点に立った適正な教員の採 用・昇任のための選考を行う。	ウ 定められた人事に関する方針及 び基準に従い、人事委員会及び教育 研究審議会において、公正な選考に 基づき意思決定を行う。そのた めに、学部等でメンバーを定めた選考 委員会は厳正公平な候補者の選考 資料の作成に努める。	ウ 定められた人事に関する方針及び基 準に従い、人事委員会及び教育研究審議 会において、公正な選考に基づき意思決 定を行った。 平成 23 年度に採用した教員数は 17 名 (うち学内教員の昇任者は 4 名) であ った。	3 (3)		

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化、合理化に関する目標

中期目標 効率的かつ合理的な事務処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含め、事務組織及び業務等について不断の見直しを行う。

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	(1) 業務の見直し	(1) 業務の見直し		—	—	
102	ア 外部委託の活用 外部委託することにより経費節約が可能な事務については、外部委託を行い事務処理の効率化・合理化を図る。	ア 外部委託の活用 効果的・効率的な運営を行うため、外部委託可能な業務について継続的に見直しを行う。	ア 外部委託の活用 以下の各業務システムの開発・導入にあたっては、専門業者への外部委託や情報系工学研究科の協力を得て実施した。 ・規程集管理システムの導入 ・CMSの開発 ・シラバス作成システムの開発 ・教育研究者総覧システムの開発 [評価時の観点] 必要な外部委託は実施済であるが、新規分としてシステム開発に外部委託を活用した。(＋1)	3 (2)		
103	イ 業務マニュアルの作成等 事務処理の効率化・合理化を図るため、徹底的な事務処理の見直し、業務マニュアルの作成、情報の共有化を行う。	イ 業務マニュアルの作成等 業務の効率化・合理化を目的に各種事務処理を見直し、改善を図る。特に、平成23年度では、次のシステムの導入を検討する。 ・シラバス作成システム	イ 業務マニュアルの作成等 業務の効率化・合理化を図るため、以下の各種情報システムを導入し、マニュアルも整備した。 ・シラバス作成システム ・規程集管理システム ・教育研究者総覧システム	3 (3)		

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<ul style="list-style-type: none"> ・規程集管理システム ・教育研究者総覧作成システム 	<ul style="list-style-type: none"> ・CMS 			
—	ウ 弾力的な雇用 繁忙期において、短期雇用の事務職員を採用するなど弾力的な雇用を行い、事務処理の迅速化・効率化を図る。	— ※ 弾力的な雇用 規程上、繁忙期等における臨時職員等の弾力的な雇用は可能であり、これまでも弾力的かつ効率的な対応が行えており、現時点での計画の必要性はない。	—	—	—	
105	(2) 事務組織の見直し 簡素で効率的な業務運営を図るため、事務組織については継続的に見直しを行う。	(2) 事務組織の見直し 事務組織の執行体制の点検・見直しを継続し、業務運営の効率化を図る。	(2) 事務組織の見直し 事務組織の執行体制の点検・見直しを継続し、業務運営の効率化を図った。	3 (3)		

IV 財務内容の改善に関する目標
1 自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>(1) 学生納付金 入学金・授業料等の学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。</p> <p>(2) 外部研究資金等の獲得 教育・研究に係る水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の獲得に努める。 このため、科学研究費補助金をはじめとする文部科学省及び厚生労働省等の競争的研究資金への取組や産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究への取組等を進め、外部研究資金等を積極的に導入する。</p> <p>(3) その他の自己収入確保 大学資源の有効活用により、自己収入確保に向けた取組を推進する。</p>
------	---

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	(1) 学生納付金	(1) 学生納付金		—	—	
106	ア 入学金・授業料等の学生納付金は、県の認可に係る上限額の範囲内で、他大学の動向、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的な見直しを行う。	ア 入学金・授業料等の学生納付金の見直しは、社会情勢、他の国公立大学の動向を考慮し検討する。	ア 社会情勢、他の国公立大学の動向を考慮し、入学金・授業料等の学生納付金の見直しを検討し、改訂しないこととした。	3 (3)		
107	イ 学生納付金の納付については、コスト(手数料)、手続の簡便性、安全性、学生の便宜等の観点から収納方法の工夫を図る。	イ 授業料の口座振替制度の周知に努め、口座振替利用率の維持・向上を図る。	イ 授業料の口座振替制度の周知に努め、口座振替利用率の維持・向上を図った。 ・授業料口座振替率 96% (H22 : 94%)	3 (3)		

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見															
—	(2) 外部研究資金等の獲得	(2) 外部研究資金等の獲得																			
108-1	<p>ア 外部研究資金獲得のため、専門の委員会を毎月開催し、理事長をトップとして、科学研究費補助金をはじめとする文部科学省及び厚生労働省等の競争的研究資金等の獲得に向けた戦略的取組を強化する。</p> <p>○ 科学研究費補助金応募件数（年間）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(H13-18 平均)</th> <th>(最終年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健福祉学部</td> <td>21 件</td> <td>46 件以上</td> </tr> <tr> <td>情報工学部</td> <td>23 件</td> <td>44 件以上</td> </tr> <tr> <td>デザイン学部</td> <td>2 件</td> <td>10 件以上</td> </tr> </tbody> </table>		現状	目標		(H13-18 平均)	(最終年度)	保健福祉学部	21 件	46 件以上	情報工学部	23 件	44 件以上	デザイン学部	2 件	10 件以上	<p>ア 外部研究資金の獲得に向け、「社会活動委員会」等において、教員の意識向上を図るとともに、文部科学省「科学研究費補助金」の未獲得教員を対象に、学長による個別指導を行う。</p> <p>また、文部科学省「科学研究費補助金」に関する教員の意識向上を目的に、研修会を企画する。</p>	<p>ア 外部研究資金の獲得に向け、学長メッセージや教員と学長の懇談会、社会活動委員会において、各教員へ科学研究費助成事業の申請・採択状況を報告し、更なる取組を促すとともに、文部科学省「科学研究費助成事業」の未獲得教員を対象に、学長による個別指導を行った。</p> <p>また、学部独自の取組として、情報工学部は、学科会議で研究助成金の申請や共同研究の発足を行うよう促した。デザイン学部は、独自に「科研費申請研修会」を実施し教員の意識向上を図った。</p> <p>これらの取組の結果、昨年度の申請件数を 12 件上回った。</p> <p>教員と学長の懇談会 テーマ：科学研究費補助金の採択を目指して 開催日： 8 月 12 日（金） 開催場所：8201 講義室 参加教員：約 60 名</p> <p>学長の個別指導 実施時期：6～7 月 対象教員：35 名</p> <p>デザイン学部「科研費申請研修会」 開催日時：9 月 21 日（水） 15:30～17:15 講師：慶應義塾大学 松岡由幸 教授 出席者：21 名（デザイン学部教員）</p>	3 (2)		<p>【22年度評価時の参考意見】</p> <p>科学研究費補助金について、採択件数は 4 5 件と過去最大となっており評価できるが、新規申請件数・申請率が目標に達していない学部・学科も見受けられることから、更なる努力を期待する。 [NO. 108-1]</p>
	現状	目標																			
	(H13-18 平均)	(最終年度)																			
保健福祉学部	21 件	46 件以上																			
情報工学部	23 件	44 件以上																			
デザイン学部	2 件	10 件以上																			

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見																		
		<p>平成 24 年度科学研究費助成事業申請状況 (23 年度提出)</p> <p>全学 申請件数 79 件(67 件) 保健福祉学部 申請件数 31 件(32 件) 情報工学部 申請件数 42 件(32 件) ※継続取得者分 1 件含む デザイン学部 申請件数 6 件(3 件) ※ () 内は 22 年度実績</p> <p>なお、平成 24 年度の採択件数は 51 件(45 件) で過去最高である。(H24. 4. 1 付け文部科学省及び(財)日本学術振興会より内定通知)</p> <p>[評価時の観点] 申請件数増加の努力の成果は見られるが、それに加えて、本来、採択件数の増加をより評価すべきであろう。(+ 1)</p>																					
108-2	<p>平成 24 年度の文部科学省「科学研究費補助金」の申請(23 年度に提出) 目標は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科 新規申請率 70%を目指す。 ・栄養学科 新規申請率 100%を維持する。 ・保健福祉学科 新規申請率 70%を目指す。 ・情報工学部 新規申請率 70%を目指す。 ・デザイン学部 新規申請件数 10 件以上を目指す。 	<p>平成 24 年度の文部科学省「科学研究費助成事業」の申請(23 年度に提出) 実績は次のとおり。</p> <p><所属別新規申請実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科(若手) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>未取得者数</td><td>8 人(8 人)</td></tr> <tr><td>新規申請件数</td><td>7 件(6 件)</td></tr> <tr><td>新規申請率</td><td>88%(75%)</td></tr> </table> ・看護学科 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>未取得者数</td><td>15 人(14 人)</td></tr> <tr><td>新規申請件数</td><td>13 件(10 件)</td></tr> <tr><td>新規申請率</td><td>87%(71%)</td></tr> </table> ・栄養学科 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>未取得者数</td><td>10 人(12 人)</td></tr> <tr><td>新規申請件数</td><td>9 件(12 件)</td></tr> <tr><td>新規申請率</td><td>90%(100%)</td></tr> </table> 	未取得者数	8 人(8 人)	新規申請件数	7 件(6 件)	新規申請率	88%(75%)	未取得者数	15 人(14 人)	新規申請件数	13 件(10 件)	新規申請率	87%(71%)	未取得者数	10 人(12 人)	新規申請件数	9 件(12 件)	新規申請率	90%(100%)	3 (2)		
未取得者数	8 人(8 人)																						
新規申請件数	7 件(6 件)																						
新規申請率	88%(75%)																						
未取得者数	15 人(14 人)																						
新規申請件数	13 件(10 件)																						
新規申請率	87%(71%)																						
未取得者数	10 人(12 人)																						
新規申請件数	9 件(12 件)																						
新規申請率	90%(100%)																						

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉学科 <ul style="list-style-type: none"> 未取得者数 16人(17人) 新規申請件数 9件(9件) 新規申請率 56%(53%) ・情報工学部 <ul style="list-style-type: none"> 未取得者数 45人(46人) 新規申請件数 41件(32件) 新規申請率 91%(71%) ・デザイン学部 <ul style="list-style-type: none"> 未取得者数 38人(40人) 新規申請件数 6件(3件) 新規申請率 16%(8%) <p style="text-align: center;">※ () 内は 22 年度実績</p> <p>[評価時の観点] 申請件数が前年度より増加していることを評価するが、各々の研究に固有の問題があり、申請率向上には限界がある。 (+1)</p>			
109 イ 研究助成金の公募情報について、きめ細かく周知を図るなど地域共同研究機構の機能強化を図る。	イ 外部資金公募情報について、産学官連携ネットワーク（連携機関や人脈）を活用し、情報の早期入手に努める。 産学官連携推進センターでは、各種情報提供手段を活用して学内への公募情報提供に努めるとともに、教員の申請を積極的に支援する。	イ 外部資金公募情報について、産学官連携ネットワーク（連携機関や人脈）を活用して情報を早期に入手し、学内への資料配布（月2回程度）、メルマガの配信（月1回程度）、外部競争的研究資金情報コーナー等でタイムリーな情報発信に努めた。 また、産学官連携推進センターは、各種競争的研究資金の詳細情報の伝達や申請書のチェック等で教員を支援した。特に、JSTのA-STEPでは具体的な申請書作成の支援を行った。（第1回：応募件数6件 採択0件、第2回：応募件数12件、採択1件）	3 (3)		

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見																							
110	<p>ウ 産学官連携をさらに進め、共同研究・受託研究・教育研究奨励寄附金の外部研究資金の獲得をより一層推進する。</p> <p>○ 外部研究資金獲得件数（年間）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(H13-18 平均)</td> <td></td> <td>(最終年度)</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>17 件</td> <td>30 件以上</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>7 件</td> <td>24 件以上</td> </tr> <tr> <td>教育研究奨励寄附金</td> <td>19 件</td> <td>31 件以上</td> </tr> </tbody> </table>		現状	目標	(H13-18 平均)		(最終年度)	共同研究	17 件	30 件以上	受託研究	7 件	24 件以上	教育研究奨励寄附金	19 件	31 件以上	<p>ウ 引きつづき、産学官連携ネットワーク（連携機関や人脈）の活用や、アクティブラボ、OPUフォーラム、各種産学官連携の場での交流等において、きめ細かい対応に努め、新たな県大ファンを増やす。</p> <p>併せて、提案型共同研究等を積極的に推進し、外部資金の獲得を目指す。</p>	<p>ウ 産学官連携ネットワーク（連携機関や人脈）の活用や、アクティブラボ、OPUフォーラム、各種産学官連携の場での交流等において、きめ細かい対応で新たな県大ファンの増加に努めた。</p> <p>また、提案型共同研究等を積極的に推進し、外部資金の獲得に努めたが、景気の低迷等も影響し、外部研究資金の獲得が鈍化している。</p> <p>・外部研究資金獲得状況</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>24件(33件)</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>26件(26件)</td> </tr> <tr> <td>奨励寄附金</td> <td>27件(32件)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5件(0件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内は22年度実績 ※ 外部研究資金として、共同・受託・奨励以外のものが増える傾向にあるので、「その他」として記述することとした。</p> <p>[評価時の観点] きめ細かい対応をしたが、景気低迷等の影響で外部資金獲得には至らなかった。次年度に更なる努力を期する。（-1）</p>	共同研究	24件(33件)	受託研究	26件(26件)	奨励寄附金	27件(32件)	その他	5件(0件)	2 (3)		
	現状	目標																											
(H13-18 平均)		(最終年度)																											
共同研究	17 件	30 件以上																											
受託研究	7 件	24 件以上																											
教育研究奨励寄附金	19 件	31 件以上																											
共同研究	24件(33件)																												
受託研究	26件(26件)																												
奨励寄附金	27件(32件)																												
その他	5件(0件)																												
111	<p>エ 外部研究資金獲得を促進するため、資金を獲得した教員に対し、教育研究上の優遇措置を付与する仕組みを検討する。</p>	<p>エ 外部研究資金を多く獲得した教員に対する優遇措置について、予算の許容範囲内で適宜設定することにする。</p>	<p>エ 外部研究資金を多く獲得した教員に対する優遇措置について検討した結果、施設・設備の修繕及び備品の更新に重点を置く方が効果的と判断し、実施を控えた。</p> <p>[評価時の観点] 個人への優遇措置よりも全体を考慮した予算の配分を行った。（+1）</p>	3 (2)																									

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	(3) その他の自己収入確保	(3) その他の自己収入確保		—	—	
112	大学の人的、物的、知的資源の有効活用のもと、地域社会の要請に対応した専門分野の有料の講習会・研究会等を実施する。	大学の人的、物的、知的資源の有効活用による地域社会の要請に対応した専門分野の講習会、研究会等を有料で実施する。	認定看護師教育課程を除いて、有料で開催した専門分野の講習会、研究会等は無かった。	3 (3)		【22年度評価時の参考意見】 地域社会の要請に対応した認定看護師教育課程の設置や公開講座の講習料の上限額を設定したことは評価する。 [NO. 112]

IV 財務内容の改善に関する目標
2 資産の管理運用に関する目標

中期目標	教育・研究の水準の向上の視点に立って、施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに、適正な維持管理を図る。 また、地域貢献の一環として、教育・研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を拡大する。 長期的かつ経営的視点に立った金融資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	---

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
113	(1) 大学施設を有効に活用するため、施設設備の利活用状況の調査を定期的に行い、不十分な状況の場合には使用の見直しを行う。	(1) 学内施設の利用状況を点検し、施設の今後の有効活用に資する。	(1) 学内施設の利用状況を点検するとともに、「体育施設貸付要項」に基づき、地域への貸付を行った。 ・施設貸付状況 野球場 6件 (1件)、 グラウンド 7件 (0件) ※ () 内は22年度実績	3 (3)		
114	(2) 教育研究の水準の向上の視点に立って、教育研究施設等の計画的な維持管理、補修を行う。	(2) 教育研究施設等の整備・修繕計画に基づき、引き続き必要な整備・修繕を行う。	(2) 教育研究施設等の整備・修繕計画に基づき、必要な整備・修繕を行った。 (具体例) ・屋上防水改修工事 (第7工区) ・プールサイド改修工事 ・駐輪場、ごみ置き場、焼却場軸部塗装工事 48件	3 (3)		
115	(3) 大学施設は、教育・研究等大学運営に支障のない範囲で利用者に応分の負担を求めつつ、学外への貸付を行うことを検討する。	(3) 地域への施設貸付状況を点検し、今後の施設活用方法を検討する。	(3) 地域への施設貸付状況を点検し、今後の施設活用方法を検討した。 ※施設貸付状況は、IV-2-(1) [NO. 113]を参照	3 (2)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		[評価時の観点] 検討の結果、地域のニーズがそれほど高くないと判断する。(＋1)			
116 (4) 資産運用、資金管理については、法律で認められた範囲内での競争原理を活かした余裕資金の運用を図るなど、安全性、安定性等を考慮しつつ、効果的に行う。	(4) 引き続き、資金の安全性を最優先に、余裕資金の効率的な運用を行う。	(4) 資金の安全性を考慮して、余裕資金を定期預金により運用した。	3 (3)		

IV 財務内容の改善に関する目標
3 経費の抑制に関する目標

中期 目標	自律的な大学運営を行う上で、予算の効率的・弾力的執行により、管理的経費の節減を図る。 また、教職員一人ひとりのコスト意識の啓発を図る。
----------	--

	中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
—	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
117	(1) 設備維持管理等の契約期間の複数年度化や契約の集約化など、契約方法の弾力化を通じて、経費を削減する。	(1) 経費削減を目的に、契約期間の複数年度化や契約の集約化等を可能なものから行う。	(1) 経費削減を目的に、今までに契約期間の複数年度化や契約の集約化等を行ったものを引き続き運用した。	3 (3)		
118	(2) 費用の節減、事務の効率化が図れる業務に関しては、簡素化・合理化や外部委託の拡大を図るなどの業務改革を行い、効果的・効率的な運営を行う。	(2) 効果的・効率的な運営を行うため、業務の簡素化・合理化や外部委託について引き続き検討し、可能なものがあれば実施する。	(2) 以下の各業務システムの開発・導入にあたっては、専門業者への外部委託や情報系工学研究科の協力を得て実施した。 ・ 規程集管理システムの導入 ・ CMSの開発 ・ シラバス作成システムの開発 ・ 教育研究者総覧システムの開発 ※ II-4-(1)-ア [NO.102] を参照 [評価時の観点] 新たにシステム開発を行うため、情報系工学研究科の協力以外に、不足分を外部委託した。(+ 1)	3 (2)		
119	(3) 教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、適切な規模の教職員配置を実現するため、組織運営の効率化、非常勤教職員も含めた人員配置	(3) 教職員及び非常勤講師の配置に当たっては、採用の必要性を含め、組織運営の観点から常に見直しを行う。	(3) 教職員及び非常勤講師の配置に当たっては、採用の必要性を含め、組織運営の観点から見直した。 ※ II-1-(3)-ア-(ア) [NO.32] を参照	3 (3)		

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
120	等について不断の見直しを行う。 (4) 経費の効果的・効率的活用を図るため、教職員に対し、コスト意識の涵養に取り組む。	(4) エネルギー使用量について周知し、全学的な省エネルギーの徹底を進める。	※ II-3-(3)-ウ [NO.99] を参照 (4) 部局長会議等で、エネルギー使用量について周知し、全学的な省エネルギーを徹底した。 ・エネルギー使用実績 1,324kL (H22 : 1.378kL) [評価時の観点] 前年度に引き続き、省エネルギーを徹底して、目標 (1,500KL 以下) を達成した。 (±0)	4 (4)		【22年度評価時の意見】 部局長会議等でエネルギー使用量の公表を行うなど、教職員の節約意識の醸成に取り組み、結果として、エネルギー使用量が抑制されており評価できる。 引き続き、コスト意識の醸成に取り組みたい。 [NO.120]

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期 目標	教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
----------	--

	中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
—	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置	1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
121	(1) 大学が教育研究の質的な充実を図るとともに、教育研究活動の透明性を高めるため、運営や教育・研究活動を自己点検・評価するシステムとして、評価委員会を役員会の下に配置し、定期的に自己点検・評価を行う。	(1) 評価委員会では、定期的な自己点検・評価に努め、教育研究業務の改善に資する。	(1) 教育研究業務の改善に資するため、評価委員会では、以下の通り定期的な自己点検・評価に努めた。 ・教育年報、社会貢献年報の発行 ・教育研究者総覧の Web 化 ・相互授業参観及び相互授業参観意見交換会の実施、 ・授業評価アンケートの実施 ※Ⅱ-1-(3)-ウ-(イ) (ウ) [NO. 40, 41] を参照	3 (3)		
—	(2) 客観的な評価を行うため、認証評価機関による第三者評価を受ける。	— ※ 認証評価機関による第三者評価については、平成 21 年度に実施済	—	—	—	
—	(3) 前記 (2) の結果を踏まえた改善策を役員会、経営審議会、教育研究審議会等において検討し、教育研究の質の一層の向上を図る。	— ※ 認証評価機関による評価の結果については、平成 21～22 年度に対応済	—	— (4)		【22 年度評価時の意見】 大学機関別認証評価において改善を要するとされた点について、早期に対応が行われたことを評価する。 [NO. 123]

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標
2 情報公開の推進に関する目標

中期目標	公立大学法人としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供に取り組む。
------	---

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
124	(1) 総括的な広報責任者を置き、全学的視野に立ち戦略的に広報活動を展開できる体制を強化する。	(1) 広報専門委員会を中心に戦略的に広報活動を展開するとともに、執行体制の点検を行う。 また、デザイン学部では、平成22年度に採択された文部科学省「大学の就業力育成支援事業」の一環で、岡山駅前桃太郎通りにサテライトギャラリーを設置・運営し、デザイン教育を通して本学の広報を支援する。	(1) 広報専門委員会を中心の執行体制とし、「大学案内」「広報誌OPU」「大学ホームページのリニューアル」の編集方針等を決定し、戦略的な広報活動を展開した。 また、デザイン学部では、「大学の就業力育成支援事業」の一環で、岡山駅前に設置したサテライトギャラリーで、デザイン教育の成果の一部を公開した。	3 (3)		
125	(2) 県民への説明責任を果たすため、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供をホームページ、冊子等を通じて積極的に行う。	(2) 法人運営に係る各種情報の提供について、これまでどおり継続的な点検・見直しを行う。 特にホームページについては、制作から3年が経過することから、構成や内容を見直し、受験生や地域の方々に、より分かりやすいものとなるように努める。	(2) 法人運営に係る各種情報の提供について、冊子等の点検・見直しを行った。 特に入試情報、イベント情報等は、タイムリーかつ積極的にホームページ等で提供した。 ホームページについては、プロポーザルによる業者選定を行い、専門家の提案をもとに、受験生や地域の方々により分かりやすいように構成や内容を見直しリニューアルした。その際、英語のページも設置した。また、今後の管理がしや	3 (2)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		すいようにCMSを導入した。 [評価時の観点] ホームページのリニューアルや英語の ページの設置による改善を行った。(＋1)			

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標
1 施設設備の整備に関する目標

中期 目標	長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、省エネルギー等にも配慮した整備を推進する。
----------	--

	中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
—	VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置	VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
126	(1) 教育研究機能を充実させるため、設備の整備や高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施する。その際、ユニバーサルデザインに配慮する。	(1) 教育研究施設設備の整備計画及び高額機器の購入計画等に基づき、効率的な整備、購入を行う。	(1) 教育研究施設設備の整備計画及び高額機器の購入計画に基づき、効率的な整備、購入を行った。 (高額機器) ・高速冷却遠心機 ・ビジュアルデザイン演習機材 ・レーザー加工機 外11件	3 (3)		
127	(2) 電気通信設備、給排水衛生設備、空調設備等の更新時には、省エネルギー効果の高い設備の導入を行い、エネルギー使用の効率化を図る。	(2) エネルギー関係の施設設備の更新では、これまでどおりエネルギー効果に配慮し、計画的な導入に努める。	(2) エネルギー関係の施設設備の更新では、これまでどおりエネルギー効果に配慮し、計画的な導入に努めた。 ・LED蛍光灯導入 50本 他	3 (3)		

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標
2 安全衛生管理に関する目標

中期 目標	教育研究現場での安全を確保し、快適な修学環境・職場環境を形成するために、安全衛生管理を計画的に行うとともにその体制を確立する
----------	--

	中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
—	2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置	2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
128	(1) 労働安全衛生法や消防法等関係法令を踏まえた全学的な安全衛生管理体制を確立・強化する。	(1) 全学的な安全衛生管理体制のもとで、安全衛生教育の充実に取り組む。	(1) 衛生委員会において、教職員の健康管理や職場環境の改善等について協議し、熱中症対策の周知、健康診断の未受診者や精密検査対象者への受診勧奨等を行った。また、多数の教職員をAED講習会へ参加させた。	3 (3)		
129	(2) 施設設備の定期点検を確実に実施し、安全に維持するための全学的な管理体制を強化する。	(2) 緊急性・安全性等の観点から適切に施設設備の機能保全及び維持管理を行う。	(2) 緊急性・安全性等の観点から、屋上防水改修工事を前年度に引き続き実施した。	3 (3)		
130	(3) 化学物質等の毒物劇物等の適切な管理及びその廃棄物の適正な処理を行う。	(3) 化学物質等の毒物劇物等の適切な管理及びその廃棄物の適正な処理を行う。	(3) 化学物質等の毒物劇物等の適切な管理及びその廃棄物の適正な処理を行った。 ・実験室での事故 0件 (0件)	3 (3)		
—	3 人権に関する目標を達成するためとるべき措置	3 人権に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
131	セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等の人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決等に全学的に取り組む体制を整備する。	教職員を対象に、人権等に関する研修会を実施する。	県内の大学連携組織による「岡山県人権・同和教育懇談会」が開催する研修会に教職員を参加させた。 また、セクハラ・パワハラ相談対応セミナーに職員を参加させた。	3 (3)		

VII 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VIII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
短期借入金の限度額 限度額 3億円	短期借入金の限度額 限度額 3億円	該当なし	—	—	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	—	—	

X 重要な財産の譲渡等に関する計画

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
なし	なし	該当なし	—	—	

XI その他規則で定める事項

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
1 施設及び設備に関する計画 なし	1 施設及び設備に関する計画 なし	該当なし	—	—	
2 中期目標の期間を超える債務負担 なし	2 中期目標の期間を超える債務負担 なし	該当なし			
3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途 なし	3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途 なし	該当なし			
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし			

4 平成23年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表

項 目	中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価							岡山県地方独立行政法人評価委員会評価									
		最小項目別評価の評点内訳					項目数計 (B~E計) (F)	(B~E) 総得点 (G)	評 点 平均値 (G)/(F) (H)	大項目 別評価 (I)	最小項目別評価の評点内訳					(J~M) 総得点 (O)	評 点 平均値 (O)/(N) (P)	大項目 別評価 (Q)
		4 点 (B)	3 点 (C)	2 点 (D)	1 点 (E)	4 点 (J)					3 点 (K)	2 点 (L)	1 点 (M)	項目数計 (J~M)計 (N)				
II 大学の教育研究等の質の向上	72	30%	67%	3%		100%	229	3.3	⑤									
1 教育	44	35%	62%	3%		100%	133	3.3										
(1) 教育の成果	14	50%	50%			100%	49	3.5										
(2) 教育内容等	17	21%	72%	7%		100%	44	3.1										
(3) 教育の実施体制等	13	33%	67%			100%	40	3.3										
2 学生の支援	7	29%	57%	14%		100%	22	3.1										
(1) 学習支援、生活支援、就職支援等	4	50%	50%			100%	14	3.5										
(2) 経済的支援	1		100%			100%	3	3.0										
(3) 留学生に対する配慮	2		50%	50%		100%	5	2.5										
3 研究	8	25%	75%			100%	13	3.3										
(1) 研究水準及び研究の成果等	5		100%			100%	3	3.0										
(2) 研究実施体制等の整備	3	33%	67%			100%	10	3.3										
4 地域貢献、産学官連携、国際交流	13	21%	79%			100%	61	3.2										
(1) 地域貢献	5	18%	82%			100%	35	3.2										
(2) 産学官連携の推進	5	20%	80%			100%	16	3.2										

項 目	中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価							岡山県地方独立行政法人評価委員会評価									
		最小項目別評価の評点内訳					項目数計 (B~E計) (F)	(B~E) 総得点 (G)	評 点 平均値 (G)/(F) (H)	大項目 別評価 (I)	最小項目別評価の評点内訳					(J~M) 総得点 (O)	評 点 平均値 (O)/(N) (P)	大項目 別評価 (Q)
		4点 (B)	3点 (C)	2点 (D)	1点 (E)	4点 (J)					3点 (K)	2点 (L)	1点 (M)	項目数計 (J~M)計 (N)				
(3) 国際交流	2	50%	50%			100%	7	3.5	/									
(4) 県内の大学間の連携・協力	1		100%			100%	3	3.0	/									
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化	32	11%	89%			100%	59	3.1	⑤									
1 運営体制の改善	11	17%	83%			100%	19	3.2	/									
(1) 理事長(学長)、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築	4	100%				100%	4	4.0	/									
(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進	3		100%			100%	6	3.0	/									
(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	2		100%			100%	3	3.0	/									
(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進	2		100%			100%	6	3.0	/									
2 教育研究組織の見直し	4		100%			100%	12	3.0	/									
3 人事の適正化	13	17%	83%			100%	19	3.2	/									
(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築	5		100%			100%	6	3.0	/									
(2) 能力・業績等を反映する制度の確立	5	50%	50%			100%	7	3.5	/									
(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築	3		100%			100%	6	3.0	/									
4 事務等の効率化、合理化	4		100%			100%	9	3.0	/									
Ⅳ 財務内容の改善	15	6%	88%	6%		100%	48	3.0	④									
1 自己収入の増加	7		87%	13%		100%	23	2.9	/									
(1) 学生納付金	2		100%			100%	6	3.0	/									

項 目	中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価							岡山県地方独立行政法人評価委員会評価									
		最小項目別評価の評点内訳					項目数計 (B~E計) (F)	(B~E) 総得点 (G)	評 点 平均値 (G)/(F) (H)	大項目 別評価 (I)	最小項目別評価の評点内訳					(J~M) 総得点 (O)	評 点 平均値 (O)/(N) (P)	大項目 別評価 (Q)
		4 点 (B)	3 点 (C)	2 点 (D)	1 点 (E)	4 点 (J)					3 点 (K)	2 点 (L)	1 点 (M)	項目数計 (J~M)計 (N)				
(2) 外部研究資金等の獲得	4		80%	20%		100%	14	2.8	/									
(3) その他の自己収入確保	1		100%			100%	3	3.0	/									
2 資産の管理運用	4		100%			100%	12	3.0	/									
3 経費の抑制	4	25%	75%			100%	13	3.3	/									
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	5		100%			100%	9	3.0	④									
1 評価の充実	3		100%			100%	3	3.0	/									
2 情報公開の推進	2		100%			100%	6	3.0	/									
VI その他業務運営に関する重要事項	6		100%			100%	18	3.0	④									
1 施設設備の整備	2		100%			100%	6	3.0	/									
2 安全衛生管理	3		100%			100%	9	3.0	/									
3 人権	1		100%			100%	3	3.0	/									
合 計	130	21%	76%	3%		100%	363	3.2	/									
		24	87	3		114												

※2段表示：上段（構成割合）、下段（個数）を表している。